慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	労働者政策の基本問題
Sub Title	
Author	藤林, 敬三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1940
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.34, No.10 (1940. 10) ,p.1581(243)- 1644(306)
JaLC DOI	10.14991/001.19401001-0243
Abstract	
Notes	皇紀二千六百年慶應義塾大學部設立五十年記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19401001-0243

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

然るに全體主義的社會構造の下に於ては、如何なる部分も全體との關聯を離れては無意味である。そこには獨立性なるものは全くあり得なく、延いて統計理論は斯かる構造については無力とならねばならぬ。故にもし全體主義的政策なるものが眞に登場するならば、斯かる政策への統計の參加が根本的支障を受くべきは當然である。アドルフ・ブリンドはその「國民經濟の全體主義的性格と統計」なる一文に於て、斯かる社會に於ても依然として存續する一部の個別性と從來と異る概念の規定とに據つて、この困難を克服しうるが如き改造が可能であると論じてゐる（A. Blind, Der Ganzheitscharakter der Volkswirtschaft und die Statistik, Festgabe für F. Zizek, 1936）。勿論全體主義が現實に於て理念通りに實現することはないであらう。人間そのものが現在と全く別のものに一變しない限り、凡ゆる點に於て私利を公益に先行せしめうる筈はないからである。この限りに於ては社會細胞の獨立性が根絶せしめられる日は來ないであらう。併しこの方嚮への努力が今日の凡ゆる政策の基本たることは疑ふべくもない。

言ふ迄もなくこれは國家政策との關聯に於て言ひうるに止まり、統計的方法そのものゝ危機を意味しない。凡ゆる研究に於て特に一部を他から遊離せしめる方法は、單に是認せられるのみならず、常に極めて効果的なのである。社會事象が相互に如何に密接な關聯を示す時代となつても、個々の問題を遊離的に取扱ふ方法は依然として生命を保持せねばならぬ。

（一九四〇・九・一二）

勞働者政策の基本問題

藤林敬三

內容

一　問題の出發點
二　勞働生產力と勞働者政策の意義
三　勞働者政策の科學的基礎・勞働の人間的構造と勞働科學
四　勞働者政策の課題
五　補論

一

先づ問題の緒を摑むために、私は次ぎのやうな解釋から、本論を始めたいと思ふ。

勞働者政策は勞働者の勞働生產性の增大を通じて、一國の勞働生產力の增進に役立たんとするものである。從つて勞働者政策は生產政策としての意義を持ち、國民經濟的生產力增進の問題に關する重要な一面を構成するものである。

勿論、勞働者政策をこのやうに理解し得るためには、種々の基本的な問題に觸れなければならない。そしてこれ等の問題を先づ最初に取り擧げることは、また確かに望しいことである。しかし私は便宜上これ等の問題に關しては、隨時本論中に於いて、また本論の終りに於いて些か論及することゝして、此處では右の見解に從つて、私の問題を卒直に展開して行くことから始めたいと思ふ。

勞働者政策が先づ勞働生産性の增大を目標とするものであるとすれば、吾々はこの勞働生産性の概念からこれを明かにして行かねばならない。また勞働生産性の大小が一國の勞働生産力の增進に役立ち、そして國民經濟的生産力の大小に重要な關係を持つとすれば、吾々は更らにこの後者の概念の鮮明も亦これも必要とする。しかし一般にこの後者の生産力概念は、從來、經濟學に於いて、更らにまた經營學に於いて色々に理解されて來たものゝ一つである。それは各々の經濟學者の立場の相違を表明し、その基本的諸概念の定立に基づく差異に據るものであつて、私は本論に於いてはこの問題を詳論する余裕を持たないし、また敢てこれに立入る必要を認めない。

しかし此處で讀者の了解を得て置きたいことがある。私は勞働生産性を別にまた勞働生産力と呼んでもいゝと考へるものである。そしてそれは丁度土地の生産力、或は資本の生産力といふのに對して、勞働に就いて考へられたものである。しかし從來、勞働生産力といふ場合には、常に必ずしもこのやうには考へられてゐない。例へば、勞働の能率は勞働の生産力と一致するものではない。生産力は多數の生産要素の共同作業の成果であり、勞働の能率は之れに及ぼす一影響に過ぎざるものであるし（註一）と、いはれる場合の如きはこれであつて、勞働生産力は土地及び資本の生産力に對して考へられるのではなく、これ等の生産諸要素の結合された綜合力として考へられてゐる。勿論勞働が生産諸要素中一次的、本源的要素であり　且つまたそれは能動的要素であるといふ見解からすれば、勞働生産力をこのやうに考へることは、確かに誤りではない。しかし私はこのやうに考へられた勞働生産力を一般に單に生産力とし、この生産力に各々重要な關係を持つものとして土地、資本、及び勞働の生産力を考へることゝしたい。即ち、勞働生産力の概念は、この場合には　生産に於いてそれと結びつけられる土地及び資本　狀態を一定のものとして　抽象されたものである。しかし尙ほ吾々の場合に、この意味の勞働生産力が、その擔當者である勞働者を通じて、土地及び資本の狀況に依つて、――勿論それ以外の多くの事情に依つても同樣に――種々の影響を蒙るものであることを、考慮外に置かうとするものでないことは、注意されねばならぬことである。

更らにこのやうに勞働生産力を理解すると、右に引用した見解の內に示されてゐる所の、勞働生産力から區別せられてゐる勞働能率に、それは寧ろ近いものであることが解る。しかし私の場合にも亦、無論それは意味を異にするのであるが、同樣に勞働生産力は勞働能率から正しく區別されねばならないものである。そしてこのことを明かにすることこそ、私の問題の出發點でもあるのである。

（註一）　高橋誠一郎先生著　經濟原論　昭和十四年　一二三頁

二

勞働生産性、或は勞働生産力を以つて、前節に述べたやうに理解すると、――勞働生産力に關しては、勞働者各

人若しくは勞働者集團の勞働生産力と、一國の勞働生産力とが區別せられることは勿論であるが、これは後に明かにすることゝして、此處では先づ前者から問題を取り擧げに行かう。――それは當然直ちに勞働能率の概念と同一視せられさうである。特に勞働能率の問題を論じて來たものゝ側に於いて、從來この同一視の傾向が大きかつたやうである。其處で私は先づこの勞働能率の問題から考察を始めて見よう。

勞働能率の大小が勞働所産の量及び質に就いて考へられてゐることはいふまでもないことであつて、資本主義的には、勞働能率の最大化が勞働に就いて個別經濟の期待する最高のものであることゝ亦、今更ら說くまでもないことである。しかし勞働能率の增進は勞働費、從つてまた生産費の減少のために意圖せられるものであつて、それ自體としては未だ私經濟的な意義を持つてはゐない。私經濟的には勿論勞働費の大小が問題である。其處で先づ個別經濟に就いて求められる所は低賃銀であり、それと同じ意味に於いて、長勞働時間である。かくて人間の勞働に對ずるこの個別經濟の私經濟的期待が工場制度發展の初期に於いては　何れの國に於いても、賃銀とそして一般的には利潤の計算を基礎にして、婦人勞働者の酷使と靑少年勞働者の虐使を惹き起し、また一般成年勞働者に對しても、勞働力の早期磨滅を殆んど意としないやうな狀態を露呈したことは、經濟史が旣に吾々に敎へる所である。しかし勞働力のこのやうな使用の狀態は、資本主義の發展と共に漸次一歩〳〵改善せらるゝに至つた。それは勞働力を早期に磨滅し、勞働力再生産の狀態を惡化することが、結局一國經濟の發展の基礎を危くするものでもあつたからである。そしてこのことは發生史的には人道主義、博愛主義の見地から、また時に軍事上の理由から――この點に就いては英國に於いても、ドイツにあつても、更らに吾國の場合にも同樣である――社會政策に於ける勞働者保護政策の出現を可能ならしめ、またこの理由のために個別經濟のこれに對する多少の不本意と反對を見たにも拘らず、漸次それは發展せしめられ、一般化せられて來た。しかもこの勞働者保護政策の發展は軈て次ぎのやうな認識と努力とを確立せしめるに至つてゐる。即ち先づ、勞働條件、作業狀況の改善、換言すれば、過長勞働時間の短縮、勞働賃銀の增大、保健衞生設備の配慮等は必ずしも勞働能率を低下するものではなく、從つてそれ等は常に直ちに勞働費の增大を意味するものではないといふ見解がこれである。そしてこの種の見解は單に學者がこれを支持した許りではなく、また企業家の多くの人達に依つて、經驗上確認せられた所であつた（註二）。このやうにして勞働者保護政策は玆に至つて初めて、生産政策としての意義を與へられたと見ることが出來る。しかしそれと同時に　更らに吾々が此處で認めて置かなければならないことは　次ぎの一事である。即ち、勞働條件の改善、作業狀況の改善等は共に常に生産に於ける勞働費を必ずしも增大せしめるものではないにしても、尙ほ有ゆる場合にその好果が期待せられるものではないし、更らに一方ではそれ等の諸條件の改善の要求が一歩も、二歩も進められる傾向もあり、他方では個別經濟の對內的、また對外的競爭の條件も當然考慮せられ、これ等の事情に堪へ得るためには、色々な方策が考へられ、實現せられたのであつた。しかしその內生産過程に就いてこれを見れば、個別經濟は此處に一方では生産過程の技術的改良を實施するか、他方では人間の使用を更らに合理化し、科學化することに依つて　勞働能率を一層增進せしめるか、この二つの途だけが可能であつた。そして所謂勞働能率增進問題が一般に喧傳せられ

るやうになつたのは、このやうな事情を背影にしてゐたといつていゝ。

このやうにして、資本主義的經營に於ける、勞働に對する要求としての勞働能率の增進は、その初期に於ける勞働力の Raubbau の狀態から離れて、一方では勞働者保護政策の發展と共に、他方では經營内に於ける勞働能率に關する所謂科學的研究の發達に伴つて、益々勞働力を合理的に利用することこそが、その能率を眞に增大し得る所以であることが略々確認せられるに至つたのである。そして吾々は、その具體的方策の如何を暫らく問題外として、勞働力の合理的利用に基づく勞働能率の增進を以つて、勞働生産力增大の一つの指標であることを、先づ此處に認めて置かなければならぬ。しかしこれと同時に、吾々は勞働の生産力と勞働能率とが全く同一のものであると、此處で早斷することは許されない。勞働生産力は勞働能率以上のものを意味してゐる。蓋し勞働者保護といひ、勞働力の合理的利用といふも、それは同時に二つの事實を結果として持つて居り、その一つが勞働能率の合理的な增進であるに過きないからである。そして他の一つの結果は何であるか？それはいふまでもなく、勞働力の健全な保持である。――勞働力の健全なる保持と勞働能率の合理的な增進とが、同時に現はれることは、健全なる勞働者こそ持續的にその日々の勞働能率を高度に保ち得る、といふ理由から容易に理解し得られる所である――既に初期の勞働者保護政策が意圖してゐたやうに、個々の經濟のためではなく、一國の經濟生産の基礎を確保し、その經濟的發展の條件を創り出すために、勞働力の健全な保持が重要な意義を持たねばならなかつた。そしてこれを個々の勞働者に就いて見れば、その勞働力を早期に磨滅して了ふよりは、長期間に渡つてこれを健全に保持し得ることは、勞働者各人の利益であり、そしてこのことを實現することは勞働者を保護することであるが、同時にそれは國民經濟的に重要な意義を持つてゐる。そして勞働生産力といふ概念は、この國民經濟的意義に於いて、勞働力の合理的な利用が結果する所の、勞働能率と勞働力の保持といふ二つの内容を、同時に含むものとして成立する。これに對して勞働能率の問題は、それが勞働力の健全なる保持と結びついて、初めて國民經濟的意義を持ち得るものであつて、從つて個別經濟に於ける合理的な勞働力利用が、この二つの結果を完全に齎らし得る限り、吾々は其處に勞働生産力の增進を期待し得る譯けである。しかし個別經濟が資本主義的に本來意圖する所は、勞働能率の增進であり、このために多少とも合理的に、勞働力を利用することが却つて有利であり、そしてこの結果として、國民經濟的に寧ろ重要である勞働の健全な保持が現はれても、これは必ずしも私經濟的に本來目的とせられたものではなく、唯だ僅かにそれは意圖せられざる結果であるに過ぎない。從つて勞働能率概念はそれ自體としては、寧ろ純粹に私經濟的概念であるに過きない。

勞働能率と勞働生産力とは、概念上先づ右の如く區別せられることが必要である。そして勞働者保護政策こそ勞働生産力の增進を眞によく、吾々をして期待せしめるものであることが、第一に認められねばならない。しかもまた吾々は、本來は勞働能率の增進を目的とする私經濟的努力が、多少とも勞働力の合理的利用を企圖することに依つて、同時に勞働力の健全な保持に幾分役立つとすれば、此處にも勞働生産力の增大が結果として現はれて來ることのあるのを、公平に認めねばならぬであらう。しかし此處で吾々はまた、本來目的とせられる勞働能率の增進の

ための、勞働力の合理的利用が、資本主義の下に於ける個別經濟の有ゆる場合に、企圖せられるものであるといふやうに樂觀することを許されない。蓋し勞働者は社會的には既に自由獨立の存在であると考へられ、彼等の生活は彼等の自由と責任に任されて居り、原則としては雇主は彼等の生活に對して何等の責任をも負ふものでないからである。そして勞働者は日々その勞働力を、宛かも商品の如く、雇主の利用に任せることに依つてのみ、彼及び彼の家族の生活を支へることが出來るものであり、勞働力の性質上その賣止めは彼の生活の犠牲に於いてのみ可能であり、これに對して雇主は國家の勞働者保護政策の限界内に於いて、勞働費及び生産費の低減のために、如何に勞働力利用の合理的考慮を欠いても、人は彼を責むべき理由を見出し得ないのである。即ち、勞働能進の增進はそれ自體として意圖せられるものではなく、常に勞働費、また生産費の低減のために期待せられる所であつて、勞働力の合理的利用に基づく多少の勞働費及び生産費の增加は、能率增進に依つに軈てそれが相殺せられ得ることが確認せられるとしても、その以前に、先づ低賃銀が選ばれ、また勞働時間の延長が安價に要望せられる傾向のあることを認めねばならない。そしてこのやうな狀態が存する限り、それだけ强く、吾々は勞働者保護政策の發展とその一般化を、勞働生産力發展のために、期待すべきものであらう。

さて、勞働者保護政策に於いて勞働力の早期磨滅を防止し、勞働力の再生産を確保することは、より具體的にいへば、如何にして行はれるか。先づそれは生産過程に於いて、勞働者の往々惹き起し、またそれに陷ることのある災害、疾病、死亡に關する肉體的保護を目的とする諸種の方策施設として存する。しかしまた單にそれ許りではなく、更らに勞働者の精神的、道德的發展を阻害し、またその廢退を防止する諸方策も亦、勞働者保護の重要な意義を持つものである。蓋し人間は單に肉體的な存在ではないし、勞働も亦人間の盲目的肉體的活動であり得ない以上、勞働者の肉體と精神の兩面の保護を意圖することが、勞働力保持の重要な要件であるからである。このやうに、吾々は先づ生産過程に於ける勞働者の肉體と精神の再面の保護の重要を認めねばならないのであるが、しかしまた單にそれ許りではなく、更らに吾々は工場外に於ける勞働者の私生活を中心とする部面に於いても亦、右の二つの點に關して、同樣の勞働者保護政策の可能とその重要性を忘れてはならない。いふまでもなく、人間としての勞働者は工場の内外に於いて、全くの別人ではあり得ないからである。かくて從來からの勞働者保護政策に就いてこれを見れば、例へば、幼年工に對する最低年齡、職業指導、婦人の深夜業禁止、危險作業に於ける保護勞働者の使用禁止、一般に各種勞働者に對する勞働時間の制限、工場に於ける保健衞生施設、災害及疾病保險等　更らにまた勞働賃銀に關する諸政策、勞働者住宅政策、工場の内外に於ける諸種の勞働者教育等々、これを擧指すれば尙ほ種々のものがあるが、これ等は總て多少の程度に於いて、右の意味に於ける勞働力の保持に對する重要な意義を持ち、更らに同時にそれ等はまた勞働能率の合理的な增進にも役立つ。

更らに此處で個別經濟に於ける私經濟的勞働能率增進策の具體的なものを一瞥して置かう。即ち個々の經營に於いて發展せしめられて來た所の勞働力の合理的利用方法であつて、元來勞働能率の增進のために行はれて來たものとして、例へば、勞働力の合理的配置を目的とする勞働者の選擇方法　作業教育、勞働疲勞の減少を目的とする作

業條件並に作業環境諸條件の適性化、等々の諸方法は、確かにまた二次的には勞働力の保持に影響するものである。更らにこれ等のもの以外の經營福利施設の種々のものに就いても亦同樣である。唯だしかし一般に福利施設の場合には、それは直接勞働能率の增進を意圖したものであるといふよりは、寧ろ勞働力保持により重要な關係を持つてゐると考へられねばならない。しかしこの種の福利施設は、それに對する雇主側の動機の如何を問はず、經營の私經濟的利益に對して尙ほ「引き合ふ」ものであると見做されてゐることは、また注目すべきことであらう(註三)。

以上の如くにして、勞働生産力に就いては、吾々は一方では勞働能率の大小と、他方では勞働力保持の狀態とを併せて考慮しなければならない。そして勞働能率の大小は、既に周知の如く、一定の時間――一時間、一勞働日、一週等――を基準として、勞働所産の質及び量に就いて明確に測定せられ得る。これに對して、勞働力保持の狀態は如何にして容觀的にこれを確め得るか。それはいふまでもなく、過勞、災害、疾病、死亡に依る勞働者の不具化、勞働能力の著しい低減と不能化、換言すれば勞働力の早期磨滅のこれ等の現象の裡に、勞働力保持の望ましからざる姿を認めることが出來る譯けである　しかしこの望しからざる狀態とは反對に、更らに吾々は此處に勞働者が相當長期間に殘つて、常に身心共に健全なる狀態に於いて、勞働に從事し續けることが出來るといふ狀態を想定することが出來る。しかしこのやうな狀態は人間の一生を通じて可能であるのではなく、其處には肉體的にも亦精神的にも、一定の限界がある、即ち、早年期に就いていへば、十五歲乃至二十歲の間に第一の限界があり、更らに老年期に就いて見れば、恐らく五十五歲前後に第二の限界が存するであらう。――尙ほこれ等の二つの限界が社會的諸理由に影響されることは事實であるが、それは暫らく考慮外に置く――從つてこの二つの限界內に於ける約四十年間が、略々勞働可能の年限であると見做し得る譯けである。――しかし勿論この生産可能の年限內にあつて、體力に相當の變化の見られるのは寧ろ自然の狀態である。そして通常二十五歲から三十五歲の間にその最高限が存すると考へられてゐる。またこの體力の自然的消長と共に、各勞働者が最初から同一種の勞働に從事し續け得るものでないことも認められねばならぬ。そしてそれは勞働者にもより、また勞働の種類にもよることは勿論である　――大體このやうに　勞働可能の年限を考へることが出來るとすれば、勞働力保持の目標とする所は　身心共に健全なる勞働力を以つてこの年限を擴充することにあるといつていゝであらう。そして反對に、勞働力の早期磨滅は、この勞働可能の年限が勞働者の不具化、勞働力の不自然なる低減に依つて、充分擴充せられることなく、更らに死亡、或は勞働不能に依つに短縮せられる場合であること、しかもこれが勞働者保護の不充分に起因するものであることは、此處ではもはやこれ以上に說く必要もなからう。かくて勞働者の勞働生産力、或は勞働性の大小は、その勞働可能の年限の長短と勞働能率の大小の二つの事情、といふよりは寧ろこの兩者の結合狀態に應ずるものである、といふことが出來よう。

此處で吾々は一步を進めて、一國の勞働生産力に就いて考へて見る必要がある。そしてこの場合に先づ考慮さるべき事情は、一國勞働人口の大小であつて、私はこれを先きに述べた勞働の生産性の大小と結び合はすことに依つて、一國の勞働生産力の狀態を適當に考へることが出來ると思ふ。即ち一國の勞働生産力の大小(P)は、その全勞

働人口(B)と、勞働者各人に於ける勞働可能の年限の長短(L)、及びその勞働能率の大小(E)の三つの事情に相應ずるものである。そして一定の時限に就いてこれを見れば、BとEの積に依つて、その大きさが測られよう。(P=B・E)またそれは長期に渡つて見れば、LとEの積に比例するといふやうに、見ることも出來るであらう。かくてこのB、L、Eの三つの狀態の各々に影響する諸事情は、一國の勞働生産力に影響を持つものとして、先づ吾々の注意しなければならないものである。

凡そ一國の勞働生産力の大小は、右に述べたやうな狀態にあるものとして、これを考へることが出來る。しかしそれは素より極く概括的な狀態を示すに過ぎないものであつて、此處に私は今少しくこの概括的に考へられた狀態を、具體的な種々の場合を考慮することに依つて、補正して見たいと思ふ。

先づ吾々が實際の問題としてこれを見れば、勞働力が實際に行使せられてゐる狀態に重點を置かねばならないであらう。勞働者が現實の勞働から、その理由の如何を問はず、離れてゐることは、それだけ勞働生産力が失はれてゐるのと同樣である。――しかし勞働力保持の見地からは、過長勞働時間が短縮せられ、また適當の休日が存することが必要であつて、從つて有ゆる場合に勞働者が勞働から離れてゐることが無意義であるといふのではない。――從つて先きに擧げた勞働可能の年限は、より現實的には、勞働者がその勞働から離れてゐる期間を差引いたものとして、現實に勞働に從事する期間として考へられねばならない。そして勞働者が現實に勞働から離れてゐる場合としては、定時及び臨時の休日休暇、欠勤(A)、爭議(S)、失業(U)等の事情が考へられ、また勞働移動に伴つて多少の日數(W)が失はれることも考慮されねばならない。今假りに定時及び臨時の休日休暇――これが勞働力保持上必要なものであることはいふまでもない――を差引いて、一年に凡そ三百日の適當な勞働機會が各勞働者に與へられてゐると考へると、勞働者各人がその生涯を通じて勞働に從事する日數(T)は、次ぎの如くである。T=300L−(A+S+U+W)從つて勞働生産力に關する吾々の問題に於いては、勞働者各人に就いて T・E の狀態を考慮することと、そしてこの積を大ならしめるやう配慮すべきものであることはいふまでもない。

更らに右の事情と關聯して、吾々が一日の勞働時間に就いても亦同樣に考慮すべきものがある。先づ一日の勞働時間に就いては、其處に生理的限界のあることを擧げねばならない。そしてこの生理的限界內に於いて、從來の研究を考慮すれば、勞働力の保持と勞働能率の二つの觀點から同時に、一定の最適勞働時間の存在が考へられて來てゐる。註四。從つてこの場合には、單純に勞働時間の長いことを以つて、直ちに勞働生産力の觀點から望ましいものであるとは斷じ得ない。寧ろ吾々の立場からは、常に過長勞働時間に對して充分に警戒を必要とする。唯だ勞務管理上、勞働者の遲刻及び早退といふやうな事實は、此處に適當に考慮せられていゝことである。また勞働時間に最適限が考へられると同樣に、休日に就いても亦最適なるものゝ存在を考へることが出來るであらう。ソヴェートのやうに、五日就業一日休業が、――この制度は本年六月末以來改められ、一週七日制に復したやうである。（財政經濟時報　九月號　六二頁　參考）――一般に歐米諸國の如く、六日勞働一日休息といふ一週七日制か、從來から吾國に比較的その例の多い一ケ月に二日の休日か、或はまた一ケ月に三日の休日を置くか、その何れが最適のもの

であるか。これは確かに甚だ興味ある問題である。このやうにして、勞働生産力の問題から、勞働力の最も合理的な利用方法として、最適勞働時間及び最適勞働日數が現實的、科學的に決定せられることが望ましいのである。しかしこれ等の問題に關しては、吾々の科學的知識は必ずしも未だ問題を充分解決するに至つてはゐない。特に吾國の場合には、勞働時間の問題にしても、休日制の問題にしても、それは多分に慣習的に解決され、また高々他を模倣する程度に過ぎないのである。從つて私は此處では單に問題のあり場所を示すだけに止めねばならぬであらう。

最後に、勞働力の早期磨滅に就いて再び問題を拾つて見よう。勞働力の早期磨滅を防止することは確かに二つの問題を含んでゐる。それは一方に於いては、勞働者各人に就いて勞働可能の年限の短縮を防止することを、意味するものであることは明かであるが、また他方に於いては、同時に勞働能率を長期に渡つて高度に保つための基礎條件を確保することを意味してゐる、そしてこの限りに於いては、勞働力保持の問題と勞働能率の問題とは、既に述べたやうに明かに矛盾しないものである。しかし吾々はこの二つの問題が矛盾することなく、相容れるものであると考へ得るのは、勞働力保護の諸方策を基底として、その上に勞働能率の問題を考へる場合である。これに對して、吾々が若し勞働能率の大小に主點を置いてゐる實際諸方策を考慮する場合には、常に必ずしも右のやうな樂觀は許されない。即ち勞働能率を最大化することを直接の目的とする場合には、往々にして勞働力保護の諸方策の効果を超へて、過勞に基因する災害及び疾病の發生を容易に惹起するに至る傾向のあることを、認めて置かねばならないからである。私は凡そこのやうな意味に於いて、從來機會ある毎に、所謂勞働能率增進問題に對して警告を發して來たのである。そしてこのやうな危險は、先きに述べた個別經濟に於ける合理的な勞働力利用の無視の危險と同樣に、先づ個々の經營の私經濟的努力に就いて考へられねばならない。しかしまたこれは單に經營の私經濟的考慮にのみ結びついてゐるのではなく、例へば、今日の吾國の場合のやうに、產業の戰時體制下に於ける非常時的要求として、國家的見地から一般に勞働能率の增進が切望せられてゐる場合も亦同樣である。

凡そ戰爭の經續が交戰國內の生產擴充を要求し、このために勞働に就いて見れば、――無論色々な理由が此處に考へられるのであるが――勞働能率の最高發揮が勞働者各人に就いて要望せられ、これと關聯して從來からの勞働力保護の諸方策の發展は少くとも停止せられ、更らにそれは時に改惡せられ、また一般に勞働力保護の問題が輕視されようとする傾きがある。しかもこれは單に今日の吾國の場合だけではなく、既に先きの第一次歐洲大戰當時、交戰諸國に於いて見られた事實である。そして英國に例を取つていへば、英國軍需省は一九一五年九月「軍需品工業勞働者保健調查委員會」を構成し、戰前に比して著しく改惡せられた勞働諸條件の影響を調查せしめ、勞働條件の惡化が却つて勞働能率の低下を惹起してゐるといふ事實さへ確認したのであつた（註五）。當時に比較すれば、今日の吾々は勿論この種の知見に富んでゐる。そして吾國に於いても今事變の勃發後間もなく、政府は軍需品關係工場を中心にして勞働者の保健衞生諸方策に就いて多大の關心を示したのである。（註六）且つ現在に於ても亦この事情に變りはない。しかし先きにも述べたやうに、その反面に於いて、勞働力保護施設が必ずしも萬全なりと見做し得ないやうな狀態の下に於いて、政府自ら勞働能率の最大化を要望してゐることは、吾々の看過してならない事

實である。

かくて、今日吾々に課せられてゐる生産の大きな任務が、東亞共榮圏の確立、高度國防國家の建設といふはつきりした目標の下に、さう短時日の内には舊態に復し得るものでないし、寧ろ吾々はこの目標の下に擧げて生産力の擴充に努めねばならない運命の下に置かれてゐる。それだけに吾々は各經營の生産額の飛躍的增進、これを勞働に就いて見れば、勞働能率の躍進といふ當面の課題に對しては、何處までも勞働力の保護に先づ重點が置かれねばならないこと、そしてこれを基底にして初めて、勞働能率の合理的增進が單に短期間の問題ではなく、長期に渡つてその結果として期待し得られることを認めねばならない。そして此處に吾國經濟の將來の發展に對する、生産の一つの重要な基礎を眞に確保し得る途があり、この意味に於いて勞働生産力の增大を目標とする、生産政策としての勞働者政策は、今日吾々に取つて最も重要なもの丶一つである。

これを要するに、勞働の生産力は先づ勞働者保護政策――それは單に消極的な意味に於ける保護政策許りではなく、更らに勞働力の保持增强といふ積極的な勞働力保育政策をも含めて――の發展に依る勞働力の保全、更らにいへば、勞働可能の年限の擴充を基礎とし、これに基づく合理的な勞働能率の增進を通じて、眞によく發展せしめられるといつていゝ。先きに示した私の公式を以つていへば、T・E の大きさは先づTの大きさに重點が置かれねばならない。これに反してEの大小、先づ重點が置かれる場合合にはTを小ならしめる危險が多分にあり、假令この場合にT・Eの大きさが結局先きの場合に同じになり得るとしても、吾々の勞働者政策の立場からは、寧ろ前の場合を選ぶべきである。蓋しTを縮小することは、軈て勞働可能の人口を小ならしめ、從つてそれだけ一國の勞働生産力の大きさを縮少する傾向を持つからである。

勞働生産力に關する以上の見解に對して、尙ほ或は起り得べき疑問に對して豫め答へて置くことは必ずしも無意義ではない。それは次ぎの如くである。卽ち、勞働力の健全なる保持が勞働能率の合理的な增進を可能にし、且つ吾々が勞働者政策に於いて、實踐的には勞働能率の增進にではなくして、先づ勞働力の保持に重點を置くべきものとすれば、吾々が勞働生産力を考へる場合に、勞働能率を、先きに示して置いたやうにT・Eといふやうな形に於いて、考へる必要が何處にあるか。吾々は單にTを考へるだけで充分であるのではないか。これは確かに答ふべき一つの疑問である。

今假りに右の疑問の一つの極限の場合を考へて見れば、吾々は生産勞働に從事することなく、專ら身心の健在を維持するために、勞働以外の適當な活動に身を委ることが、その目的を達する最上のもの丶やうに思はれる。しかしこの場合は、いふまでもなく、それが既に勞働から切り離されてゐる限り、當然吾々の問題とはなり得ない。唯だしかし、それが多少とも吾々の問題に關係する場合は、早年期に於ける、勞働生活開始に先きだつ、勞働準備期間に於いてのみである。かくて吾々の問題は常に勞働を離れては存し得ない。そして勞働が本來その所産と關聯せしめられて、初めて生産的に、從つてまた經濟的に有意義のものであることは、吾々も亦當然これを認めねばならない。かくて吾々は勞働の考察に於いてその所産の量及び質、從つて勞働の能率を考慮外に置くことは、全く不可

能であるといつていゝ譯けである。しかも尙ほ私が勞働能率の問題よりも、寧ろ勞働可能年限を重視しようとすることは、先きに述べて來たやうに、その反對の場合が持つ多少の危險性のためでもあり、また更らにこれこそ眞に合理的な能率增進を考へ得る途である。そしてこの勞働の能率を高度に維持し、同時に勞働力を長期間に渡つて健全な狀態に於いて保持することが、吾々の向ふべき目標である所の、勞働力の保持に於いて達せられる。尙ほ序にいへば、このやうな理想的な狀態に於ける勞働能率は最大 Maximum の能率ではなくして、能率の最適度 Optimum であるといふことが出來る。また同樣に、この場合の勞働力保持の狀態を目して、吾々は勞働力の最適な、Optimal な狀態といつてもいゝ。更らに勞働は單獨にではなく、一定の他の生產諸要素との結合に於いて　もつと一般的にいへば、人間は一定の諸種の環境諸條件の裡にあつて、勞働能率の最適度を發揮し得るものである。從つてこの場合の環境諸條件は正に最適化されてゐるといつていゝ。先きに私が偶々最適勞働時間、また最適勞働日數に關說したのは、またこの意味に於いてゞある。

私が先きに、勞働能率の增進に重點を置く場合には、勞働力の保持上危險ありと見做したのは、この場合に目標とせられる所が最適度の勞働能率ではなくして、最大の勞働能率であらうとする傾向の强いことを、實踐的に警戒すべきものであることを意味したに過ぎない。しかし既に此處に勞働力の保持、勞働能率の增進に就いて、吾々が最適度原則を明かにした以上は、吾々が勞働者政策に於いて最適度の勞働能率の維持を問題にしても、また勞働力の最適なる保持を問題にしても、それは全く同樣である。しかし勞働生產力の概念から見れば、勞働能率と勞働力の保持とは、各々別の事實として其處に含まれてゐるものであることは、いふまでもない。

（註二）これ等の點に就いては、左の拙稿を參照せられたし。

拙稿　前世紀後半の高賃銀論（本誌　第三十四卷　第一號）

拙稿　八時間勞働論と勞働時間最適限論の擡頭（本誌　第三十四卷　第五號）

（註三）大塚一朗著　工場內福利施設に關する研究　四三頁以後　參考

（註四）前揭の拙稿「八時間勞働論と勞働時間最適限論の擡頭」參考

（註五）協調會譯　工業保健及能率　大正十年　參考

（註六）今回の事變勃發直後、當時の內務省社會局は、「今次事變に際し軍需品工場に於て相當長時間の殘業が繼續的に行はれ、勞働者の健康狀態の低下、災害增加の傾向あるに鑑み、」「勞働力を維持し、生產能率を增進し、以て生產力の增加及持及を圖る爲、」「過長勞働時間の抑制、產業災害の防止、勞働者の健康の保持」のための保健衞生諸施設の促進を實現するために、全國の關係工場主に對して、右の三つの點に關する諸方策の實行せられんことを勸奬したのであつた。（勞働時報　第十四卷　第十號）そしてこの同じ政府の方針は、その後或は法制化され、また擴大せられて今日に至つてゐる。

三

前節に於いて論じたやうに、勞働者政策の目標は勞働生產性の增進にあり、且つそれは一國の勞働生產力の增大に役立つものである。そして一國の勞働生產力の大小は、第一にその勞働人口の大小に、第二に、先きに私が示して置いた $T=300L-(A+S+U+W)$ 及び $T\cdot E$ の式からも明かなやうに、勞働者の勞働可能の年限、欠勤、爭議、失業、勞働移動――就職口の變更及び職業の轉換を含む――に、第三に勞働者各人の勞働能率の大小に、その客觀

的な指標を求めることが出來る。

一國の勞働生産力に關する客觀的指標が右の如く與へられてゐるとすれば、吾々は先づこれ等の事情の發生、成立を科學的に理解することから始めねばならない。そして吾々のこの科學的理解は、同時に勞働生産性の增大といふ目標に從つて、方向づけられねばならない。かくして初めて、吾々は實踐的方策の樹立に對する科學的基礎を提供し得ることゝなる。

さて、勞働生産力に關する右の客觀的諸指標中、吾々は先づその發生に就いて多少趣きを異にするものとして、勞働人口、失業、及び勞働移動—但しこの場合はその總てのものが此處で問題であるのではない。—に就いて考へて見る必要があるであらう。そして概していへば、これ等の事象は各々一國民經濟の機構上に、その發生の原因を求めらるべきものである。即ち、その時々の狀態に應じて、一國經濟に於ける勞働受容力には變化があり、また經濟機構上の變化を通じて、或る部分の勞働者は勞働移動を餘儀なくせられる。しかもこの經濟機構の變化に依る、このやうな失業者・轉職及び轉業者の發生は寧ろ必然であつて、從つて從來この種の勞働者に對する對策は、或は失業者の救濟であり、轉職及び轉業者の補導である。そしてこの形に於いて、此處に勞働者保護政策があり、また勞働力の適當な保持の問題がある。從つてこの實際對策の問題からいへば、それは先きの指標た依つて示されたものとは、多少意義を異にする部分を含むが、勞働力の保護といふ點では、それは充分勞働者政策の意義を持つてゐる。尙ほ勞働人口に就いていへば、それは現實には經濟機構上一定の限界を與へられてゐるが、この限界內に於いて將來の勞働人口のために、その數及び質に關する方策の樹立は、また吾々の場合に重要な一つの問題である。蓋しこの問題は將來の勞働人口に就いて、その勞働力の保育增强を意圖するものであつて、勞働生産性增大の方向に於いて、それは他の勞働者保護政策と同じ意義を持つからである。しかしこの問題は必ずしも單に將來の勞働者に對する許りではなく、更らに一般化せられ、量及び質に關する所謂人口政策として現はれてゐる。從つて勞働者政策としては、それは寧ろ、その問題の重要さにも拘らず、副次的なものであり、從つて勞働者政策は現實の勞働者——勿論、失業者、轉職者を含めて——を中心に展開せられ得るものであるとも見られる。

かくて勞働者政策の立場から、勞働生産性の客觀的指標として殘された重要なものは、一方では勞働可能の年限、欠勤、爭議、勞働移動——この一部分は右にこれを論じたので、此處ではこの部分を除いたものに就いて考へることはいふまでもなからう——であり、他方では勞働の能率である。そしてこれ等の事象は共に、勞働者保護の狀態の如何を反映してゐると見ることが出來る。但しその內勞働爭議及び勞働移動、更らに勞働者の勤怠の度を表明するものとしての欠勤は、勞働者各人、若しくは勞働者集團の勞働に對する主觀的態度の客觀的表現であると考へられるのに對して、勞働可能の年限及び勞働能率は、單に勞働の主觀的態度の如何に關係する許りではなく、勞働の客觀的可能性にも關係し、これ等の客觀的表現であると見ることが出來る。更らに事故欠勤に至つてはもはや說くまでもなく、それは勞働力の身體的狀況の如何にかゝつてゐる。そして此處で謂ふ勞働の主觀的態度及び勞働の客觀的可能性は、共に勞働者保護の狀態の如何、更らに一般的にいへば、勞働者の生活狀況の如何を反映してゐるも

のである。

このやうに考へて來ると、更らに一歩を進めて、吾々は此處で勞働に關する一般的、科學的理解を得て置かなければならない。そしてこの勞働に關する科學的理解が、勞働者政策の科學的基礎を提供するものである。

通常、勞働を以つて人間の精神＝身體的活動であると稱せられ、またある場合には、勞働を區別して、精神的勞働と肉體的勞働とが考へられてゐる。しかしこのやうな見解に就いては、相當の注意が必要である。即ち、その謂ふ精神的勞働とは、その勞働に於いて機能的、技術的に多く要求せられる所が、人間の知能的活動であるといふことを意味してゐる。これに對して肉體的勞働は主として人間の肉體的活動に條件づけられ、知能的活動が要求せられることとの比較的少ない場合を指してゐる。しかし吾々は尙ほこれ以外に、勞働に就いての主觀的要因の存在を認めなければならない。それは時には作業意志ともいはれるやうに、勞働に於いて知能的、肉體的活動を左右するものである。私はこの意志的要因を勞働の主觀的態度と呼ぶ。從つて普通に精神的勞働、肉體的勞働といふやうにいはれる場合には、その何れに於いても、勞働の主觀的態度の存在が全然考へられてゐないのであるが、勞働の種類の如何を問はず、この主觀的要因が勞働に關して最も重要な意義を持つてゐるものであることは、それが勞働生產性の客觀的指標の多くのものゝ裡に表現せられてゐるといふ、私の先きの叙述からも明かであらう。また一般的に吾々は、人間の勞働がこの主觀的要因を基軸として行はれるものである、といつていゝのである。

リツプマンは彼の勞働科學に關する基礎的見解の內に、作業力（Leistungsbereitschaft）の成因として、作業可能性（Leistungsfähigkeit）と作業自意（Intendierte Selbstbeanspruchung）とを擧げ、前者を客觀的作業力、後者を主觀的作業力と呼んでゐるのであるが、尙ほその客觀的作業力である作業可能性が、生理的エネルギーと心理的エネルギーからなると考へてゐる。（註七）そして此處で謂ふ心理的エネルギーは意志的作用を除く、例へば記憶、注意等の精神作用に就いて考へられてゐる。私は彼のこの見解に倣つて、次ぎの如くいひたい。即ち、勞働は主觀的可能性と客觀的可能性に基づき、更らにその客觀的可能性は知能的並に身體的特性に依つて條件づけられる。そしてこれを以つて、私は勞働の人間的構造と呼ぶことゝしたい。かくて吾々は、勞働の生產性はこの勞働の人間的構造の態樣の如何に係つてゐる、と見ることが出來る。

しかし勞働は常に一定の客體的、若しくは一般に、一定の環境諸條件の裡に行はれるものであつて、しかもこの環境諸條件は勞働の人間的構造に對して常に多少の意義を持つてゐる。從つて吾々は、勞働生產性が勞働の人間的構造の如何に因るといふ見解を多少補正して、勞働生產性は勞働者とその勞働生活環境との關聯狀態の如何に因ると、いつていゝ。そしてこの意味に於いては、勞働の人間的構造は勞働生產性の主體的、或は直接的要因であり、勞働生活環境はその客體的、或は間接的要因である、といふやうにも見ることが出來るであらう。かくてまた吾々は、吾々の場合の勞働生產性の客觀的指標が、勞働者とその勞働生活環境の一定の關聯構造の上に現はれた人間的事象である、といふことも出來る譯である。

此處で、私は勞働生產性の主體的、及び客體的要因に就いて、今少しく事情を明かにして置きたいと思ふ。

先づ問題は、勞働生産性の主體的要因、即ち勞働の人間的構造の態様如何であるが、それは常に單純な性質のものではない。吾々は分析的、一般的に、この勞働の人間的構造を勞働の主觀的可能性とその客觀的可能性とに分解したが、リップマンの意見に從へば、兩者は別に unabhängig voneinender 變化するものであると見られる。（註八）吾々も亦一應はこのことを認めねばならない。そして卑近な例を以つていへば、精神的疲勞（疲勞感）が肉體的疲勞と相伴ふものでなし、また一日の作業の終末に於いて、疲勞の增大にも拘らず、作業意志の高揚を見ること、これ等の産業心理學上の見解が、このことを裏づける一つの理由でもある。しかしまた反對に吾々は、健全なる身體に健全なる精神宿るといはれるやうに、肉體的狀態が主觀的狀態に對して結局多少の影響を持つ場合のあることを、否定することが出來ないであらう。更らに勞働の主觀的可能性、即ち勞働の主觀的態度に就いていへば、私は此處に二つのものを區別することが出來ると考へる。一つは勞働に對する主觀的態度であつて、他の一つは勞働に於ける主觀的態度である。前者は勞働に從事する前、自己の勞働に對して持つ主觀的態度であり、後者は勞働に從事しつゝある間の主觀的態度である。尙ほ場合に依つては、この時間的區別に應じて、更らに吾々は、一日の勞働を終了した後に於ける、勞働者の既に終へた彼の勞働に對する主觀的狀態を、此處に擧げてもいゝ。そして時間的に區別せられたこれ等の主觀的狀態は、勿論互に相關聯するものではあるが、各々別に重要な意義を持つてゐる。即ち先きに示した勞働生産性の客觀的指標に就いていへば、勞働爭議は勞働に對する主觀的態度の表明であつて、勞働の能率は勞働に於ける主觀的態度の客觀的表現でもある。しかし勞働爭議、或は勞働移動、更らに欠勤といふやうな事實から離れて、通常勞働の主觀的態度が問題とせられるのは、勞働に於ける主觀的態度である。そしてこの勞働に於ける主觀的態度に就いて、私は此處に次ぎの一事を附言して置きたい。勞働に於ける主觀的態度は常に勞働者の意識の表面に現はれてゐるものではない。それはある習慣的な勞働狀態の下に於いては、寧ろ意識下に沈澱してゐる。そしてこれが普通の狀態である。從つて勞働能率の增進のために、作業意思を絶へず强化しようと努めることは、短時日の勞働に就いては別であるが、一般にその期待通りには行かない。アツベは彼の勞働時間短縮の經驗に於いて、勞働者の作業意志が勞働者の意識の表面に現はれてゐることが、比較的短期間であつたことを報じてゐる。（註九）それ故に吾々の問題は寧ろ意識下に沈澱してゐる、從つて勞働者には意識することなく過される主觀的態度の如何に、より重要な關聯を持つてゐるといつていゝ。（註一〇）

次ぎに、勞働の客觀的可能性の特性に就いて些か考へて見よう。勞働の客觀的可能性は知能的精神能力と肉體力とから成つてゐると考へられるが、その各々を基底とする知能的作用と肉體的活動とは、勞働に於いては常に密接に結合せられてゐる。先きに私は精神的勞働と肉體的勞働といふ區別を擧げて例としたが、この兩者は純粹な形態に於いては、吾々はこれ等を現實の勞働の內に求めることは殆んど不可能に近い。如何なる種類の勞働も多少の程度に於いて、知能的作用と肉體的活動とを同時に要求することに依つて、成立してゐるといつていゝ。從つて嚴密にいへば勞働を右のやうに區別することは、素より適當のことではない。更らに此處に擧示すべき客觀的可能性の一般的特性としては、既に廣く知られてゐるやうに、日々の勞働に於いて、一定の生理的な限界があるといふこと、

更らに、勞働の繼續が必然的に疲勞の增大を伴ふといふことであるが、また知能的作用もこの生理的疲勞と共に鈍化することは、吾々の日常の經驗に於いても明かであらう。尙ほ疲勞に就いては、部分的疲勞―手、腕、或は脚といふやうに勞働に於いて繰り返し活動せしめられる身體の一部に於ける疲勞――と全部的疲勞、即ち全身的疲勞とが區別せられるけれど、兩者の關聯に就いては未だ問題が充分明瞭にされてゐないやうである。唯だ部分的疲勞が或る程度を超すと、軈てそれが全部的疲勞に轉化する傾向だけは、認められるやうである。また勞働の能率に對して疲勞とは反對的効果を持つものとして、吾々は此處に練習の効果を擧げることが出來るであらう。それは勞働の開始後、勞働の經驗と共に漸次現はれて來るものであつて、これは單に身體的活動のみならず、それと結びつく知能的作用を含めた、謂はゞ勞働の客觀的可能性の、勞働の順路、目的、及び勞働生活環境への一つの順應現象であると考へられる。

以上甚だ簡單ではあるが、勞働の人間的構造を形成する勞働の主觀的並に客觀的可能性に關する一般的特性と見做されるものを述べた。しかし尙ほリップマンの見解に從へば、作業力――私の場合でいへば、勞働の人間的構造、或は勞働生產性の主體的要因――は、先きに引用したやうに、作業可能性と作業自意とから成ると考へられてゐるのであるが、彼はまた別に、この二つの成因と互に交錯するものとして、作業力には一時性と持續性の二つの要素を考へ得るといふ。一時性作業力(Leistungsdisposition, dispositionelle Leistungsbereitschaft)とは、作業力の急性的動搖と相違、例へば、「僕は今日は昨日よりも仕事がしよいし、といふ場合の變化を示すものであつて、持續性作業力(Leistungskonstitution, konstitutionelle Leistungsbereitschaft)とは、寧ろ作業力の慢性的變化と相違を示すものである。例へば、「AはBよりも概して作業力が大きい」、といふ場合が、それである。そしてこの持續性作業力は、更らに狹義の持續性作業力としての遺傳的作業力と、後天的な修得的作業力(Leistungskondition)との二つに區別せられる。またこの持續性作業力に對する諸種の決定要因――これは私の場合でいへば、大體勞働生產性の客體的要因中に考へられる、生活環境諸條件である――の影響の結果として現はれて來るものを、作業慣性(Leistungsgewohnheit)と呼んでゐる。この作業慣性に於いては、作業自意が特別に働きかけることのない、作業可能性と作業自意との間のある均衡的狀態が豫想せられてゐる。そしてこの作業慣習は、また持續性作業力を變化せしめる決定要因――環境諸條件――と相伴つて、漸次且つ勞働者自身に意識せられることなく、變化するものである。（註一一）

凡そ右のやうなリップマンの見解は、一面に於いては、大體それ等が單に勞働の主觀的可能性に關するものでもなく、また單に勞働の客觀的可能性に關するものでもなく、寧ろ兩者の一體的融合狀態としての、勞働の人間的構造に關する一般的諸特性を考へたものである、と理解する方が適當のやうにも私には思はれる。しかし他面に於いては、これ等の同じ特性が、勞働の主觀的可能性とその客觀的可能性との各々に關しても亦、吾々の認め得る所であらう。そしてこのやうに見ることが寧ろ彼の見解に近いものゝやうである。何れにしても、吾々は彼の與へた諸特性を、一方では勞働の主觀的可能性とその客觀的可能性に就いて、他方ではこの兩者の一體的融合狀態としての勞働の人間的構造に關して、これを認めることが出來る。そしてこれ等の諸特性の成立に就いては、右に引用した

彼の見解中からも明かなやうに、其處には遺傳的要因と勞働者の過去の生活環境の反映とが考へられてゐるが、私はこの點に關し、また更らに廣く各勞働者の過去の經歷――勞働者の現在の生活環境であつても、それが既に相當の期間彼の生活を環つて存して居るやうなものをも亦、此處に屬するものとして考へれば――が、彼の持つ勞働の人間的構造に類型的特性を與へるものであるといふ見解から、勞働者各人に固有な勞働の人間的構造の特性の形成を理解するために、凡そ次ぎのやうな諸事情を先づ區別して見ることが出來るであらう。

勞働の人間的構造の類型に關する決定要因

1、年齡
2、性別
3、民族別
4、家系的類別（勞働者、農民、手工業者、中、小商工業者、官公吏、その他）
5、出身地（大、中、小都市、農村）
6、職業的教養（一般教育、職業教育、就職年齡、勤續年數等）
7、居住地及び家庭の狀況

勞働者各人に就いての、過去及び現在に至るまでのこれ等の事情は、或は遺傳的、或は後天的、修得的なものとしての、彼の持つ勞働の人間的構造の類型的特性の形成に對して、重要な意義を持つてゐる。（註一二）そしてこれ等の事情は各々、全體としての勞働の人間的構造に特徴を與へるものであるが、同時にまたこれ等は各々、勞働の主觀的可能性に對し、その客觀的可能性に對して、更らに分析的にいへば、各人の知能的特性及び肉體的特性に對して、同じく重要な意義を持つてゐるものであると解せられるであらう。

勞働生產性に關する主體的要因、即ち勞働の人間的構造は凡そ右のやうに考へられる。しかしそれだけでは、未だ勞働の人間的構造の性質を充分明かになし得たことにはならぬ。即ち先きにも述べたやうに、勞働者の生活環境、嚴密にいへば、彼の現在生活環境が、また勞働の人間的構造に多少の意義を持つからである。そしてこの意味に於いて、これは正に勞働生產性の客體的要因である。從つて吾々は此處にこれをも問題としなければならぬであらう。

私は先きに勞働生活環境を以つて、勞働生產性の客體的要因であると述べて置いたが、勞働の人間的構造に多少の意義を持つものは、單に勞働生活環境だけに限られるのではなく、工場の內外を問はず、勞働者の日々の生活を環る一切の環境條件が、勞働生產性に對する客體的要因としての意義を持つものである、と考へねばならない。蓋し勞働者は工場の內と外に於いて、全然別個の存在であるのではないからである。しかし此處に意義を持つと考へられる生活環境諸條件は、甚だしく多岐多樣である。從つて豫めこれ等を適當に分類することは、多少とも便宜である。かくて私は此處に、勞働者の一般的な生活環境を分けて、(1)勞働生活環境（或は經營生活環境）、(2)文化的生活環境（經營外生活環境）及び(3)一般社會的生活環境、の三つのものを區別して見よう。そしてその概略を示せば、凡

そ次ぎの如くである。

- Ⅰ勞働生活環境
  - 1、作業場の自然的、物理的狀況
    - 一、作業場の空間的、自然科學的諸狀態
    - 二、機械及び道具、原料等の狀況
  - 2、經營の社會的狀況
    - 一、勞働諸條件
    - 二、人と人の社會的關係
    - 三、諸種の福利施設
- Ⅱ文化的生活環境
  - 1、家庭生活狀況
    - 一、家族の社會的關係及び狀態
    - 二、住居
      - (イ)居住地環境
      - (ロ)住宅狀況
  - 2、家庭外生活狀況
    - 一、他人との社會的關係
    - 二、社會的、文化的諸設備
- Ⅲ一般社會的生活環境
  - 1、一般經濟狀態
  - 2、法律、政治、外交、軍事

右のやうに環境を分類するとしても、吾々の日々の生活を環つてゐる環境諸條件は、全く多種多樣であり、嚴密にいへば　各人は各々多少異つた自然的、物理的、文化的、社會的諸環境條件の內に生活してゐる譯けである。そして右に示した勞働者の生活環境の分類は、これに對しては全く概觀的なものに過ぎないのである。從つて吾々が勞働の人間的構造に關する個別的研究に於いては、その目的に應ずる、更らに詳細な環境分析を必要とすることは、いふまでもない。しかし個別的、現實的研究ではなく、寧ろ一般論を目的とする本論に於いては、右の概觀的環境分類で充分であらう。

さて、私は此處で、このやうに分類せられる環境諸條件の、勞働生產性に對して持つ、客體的要因としての意義を多少述べなければならない。先づ第一の問題は、勞働生活環境と他の生活環境との區別である。即ち、勞働そのものに直接結びついてゐる環境と、然らざる環境との區別である。そしてこの種の環境分類は最も普通に行はれる所であつて、勞働生活環境が勞働に直接結びついてゐるといふ點から、時に人或はこれを他の環境から區別して、特に重視しようとするかも知れないが、環境の持つ意義は有ゆる場合にさう單純ではない。しかし吾々は此處で次ぎのことはこれを認めねばならない。勞働者が相當の期間に渡つて同一工場環境の下に勞働に從事して來た場合に、彼の持つ勞働の人間的構造が一つの慣習的な、定型的な狀態に達するといふこと、――先きに示したリップマンの謂ふ、作業慣性の狀態が尙ほ一歩進んだ場合――そしてこのことは精神的にも、肉體的にも、結局ある種の工場型を持つ人間を形成し、單にそれが彼の勞働に於いてのみならず、また彼の工場外の生活に於いても、一定の特徵を認めしめるに至る。そしてこの場合には、勿論吾々は勞働生活環境の持つ意義を、實に大きく評價しなければならない。しかしこの場合には、此處に考へられた工場環境は、現在環境ではなくして、寧ろ過去環境に屬して居り、從つてこれは、既に先きに擧げた、勞働の人間的構造の類型に關する決定要因」中の(6)項目に屬する、一問題であると見る方が適當である。かくて吾々が問題を現在環境――といつても、昨日は既に過去であるといふ意味では決

してない。そして環境の意義に關して過去と現在を區別することは、左程容易のことではないが、勞働科學的、或は生活環境學的に個々の場合に就いて、これを決定することは不可能ではない。先きに示した慣性的狀態はその一つの標識である。――に限つて見れば、勞働生活環境のみが勞働の人間的構造に對して直接的意義を持つ、といふやうに考へることは寧ろ避けられねばならない。そして吾々は、此處に有ゆる種類の環境條件の持つ意義を、正當に評價しなければならないことゝなる。かくてまた勞働者政策の實踐が、單に勞働生活環境だけに限られてならない理由も、自ら明かとなるであらう。

更らに、一般的にいつて、個々の環境條件が、勞働生產性に對する客體的要因として持つ所の意義に於いて、各各多少とも異なるものであることはいふまでもないが、また同一環境條件が、勞働の人間的構造の各構成要因に對して持つ意義も、多少異なるものであることを認めねばならない。其處で、後に述べるやうに、勞働の人間的構造の各構成要因に關して、個々の勞働科學的研究が、一應獨立の形態に於いて成立する可能性が此處にあり、そしてその各々の研究に於いて、環境の分類はまた別に行はれねばならないのは當然である。（註一三）

以上概觀したやうに、勞働生產性は勞働の人間的構造の態樣の如何にかゝつてゐる。そしてこの人間的構造は、これを各勞働者に就いて見れば、一方では遺傳的基礎に於いて、他方では彼の過去の生活狀況の如何に從ひ、また現在の生活環境の如何に應じて、種々の變容を示すものであつて、その間の事情は必ずしも單純ではない。それだけに、吾々は勞働生產性增大のための勞働者政策の發展のために、これに關する科學的研究の發展を益々期待しなければならない。そしてこの科學的研究こそ勞働者政策の科學的基礎を提供するものであつて、これが勞働科學と呼ばれていゝものである。此處で私は簡單に、この科學的研究に就いて、尙ほ多少のことを述べて置く必要がある。

先きに指摘したやうに、同一の環境條件が、勞働の人間的構造の各構成要因に對して、同樣の意義を持つてゐないといふ點から、また勞働の主觀的可能性と客觀的可能性とが、一應別個に變化し得るものであるといふ點から見ても、先づ吾々はこの構成要因の各々に就いて、一方では遺傳學的研究を、他方では環境學的研究を行ふことが必要である。そしてこの遺傳學的研究と環境學的研究とを含み、勞働の人間的構造の構成要因の各々に就いて成立する科學分野は、これを現在の科學的努力に就いて見れば、凡そ次ぎの如くである。即ち、

- 勞働の主觀的可能性――勞働者心理學
- 勞働の客觀的可能性
  - 知能的要因――產業心理學
  - 身體的要因
    - 勞働生理學
    - 勞働衞生學

（勞働科學）

しかし右に示した各科學分野は、現在までに發展せしめられて來たものを、寧ろ此處に當嵌めたに過ぎないのであつて、その各々の科學的研究に於いて、遺傳學的並に環境學的研究が、研究者に取つて吾々の意味に於いて充分自覺せられて　行はれて來てゐるとはいへない。從つてこれ等の諸研究部門は、今後、勞働者政策の基礎科學的研究であるといふ自覺の下に、更らに理想的な形態に於いて發展せしめられねばならないものである。尙ほ勞働科學と

いふのは、右に明かなやうに、これ等の獨立科學部門に對する綜括的名稱である。しかしこれ等の科學部門の各々の研究對象である、勞働の人間的構造の各構成要因は、それのみにて現實の勞働を可能ならしめてゐるのではなく、從つて現實の勞働を實踐的に重視しなければならない吾々の立場からは、これ等の科學部門の協働と綜合が望まれねばならない。そしてこの綜合の形態に於いて、それは眞によく勞働者政策の科學的基礎たり得るものである。この意味に於いて、勞働科學は右の個別的獨立諸科學に對する、單なる綜括的名稱に止まるのではなく、充分の現實的足場を持つてゐるといはねばならない。そしてまたこの意味に於いて、吾々は勞働者學が勞働者政策を基礎づけるといふことが出來るし、また勞働科學的實踐が勞働者政策であるといふことも出來る譯けである。

以上を以つて、尙ほ不充分の點もあるが、勞働者政策の科學的基礎に關する一般的見解を論述し得た譯けであるが、更らに勞働科學の理解に就いて、多少附言して置くことが、必ずしも無益ではなからう。

右の如く、勞働科學に屬する個々の科學部門は、現實の勞働に對する實踐的立場に於いて、結局綜合化されねばならないのであるが、一應それは獨立の實踐的科學として發展して來たし、また發展して行くべきである。そしてこのことに對する科學的理由に就いては、既に私はこれを述べた。しかしそれは何處までも實踐的には綜合化せられることを前提にしてゞあつて、從つてこれ等の各科學的研究は、それ自體としては各々、實踐的には比較的無力である。其處で現實勞働に對する實踐的立場に重點を置き、且つまた現實の勞働が社會的人間の精神＝身體的活動として寧ろ一體的、全體的事象であるといふ見地から、それ自身が一つの獨立科學であるといふ意味に於いて、別に勞働科學の存在を主張しようとするものがある。しかし後に述べるやうに、勞働者政策の實踐の中心が勞働者の生活環境に對する人爲的調整にあることから見れば、そして調整せらるべき環境諸條件が常に必ずしも全體的な勞働の人間的構造に對して意義を持つてゐるとは限らず、――勿論この點を否定し得ないのであるが――先づその構造要因の個々のものに對して、各々異つた意義を持つてゐるとすれば、このやうな勞働科學の樹立が科學的に何處まで可能であるか、また實踐的に何の程度の有効なる勞働者政策を基礎づけ得るか、幾分疑問だといはねばならない。そしてこの種の勞働科學樹立の努力を擧げれば、例へば、リップマンの勞働科學が半ばこの意味を持つて居り、更らに吾國では、淡路圓治郎氏の「産業動作學」がそれである。（註一四）リップマンの勞働科學が半ば右の意味を持つてゐるといふのは、次ぎのやうに解せられるからである。彼は勞働の人間的構造に關する優れた見解を共つてゐるにも拘らず、現實の勞働生産性に就いて、即ち諸種の勞働生産性の客觀的指標に就いて、――例へば讀者は此處に勞働能率の大小を頭に置いて見よ――一々明確に、勞働の主觀的可能性と客觀的可能性の効果を區別して知ることが困難であり、そして謂はゞ現實の勞働は主觀的並に客觀的可能性の一體的發現形態である　といふ見解に主として、彼の勞働科學の成立の基礎を求めて居る。そしてそれ故に同時に彼は、彼の勞働科學が實踐的科學としての性質に於いて、寧ろ現實勞働に對する實踐から一歩後退してゐる。これは寧ろ當然であつて、更らにこのために彼は産業心理學、勞働生理學、勞働衞生學等の實踐科學的研究を、更らに重要視しなければならなかつた。（註一五）これに對して淡路氏の「産業動作學」は　リップマンと略々同じ立場にあり乍ら、尙ほ彼とは異つて、氏は同時に産業

勳作學の現實勞働に對する實踐的意義を重要視しようとするやうであつて、私の見る所では、このの種科學的努力は謂はゞ科學的足場が不充分であり、從つて產業動作學の成立は疑はしいといはねばならない。そして氏に於いてはこの產業動作學の樹立の主張の存するにも拘らず、事實氏の科學的論述の內容を見ると、勞働に關する社會學、經濟學、經營學、心理學、醫學等に於いて各個別的に基礎づけられた、實踐的諸見解を羅列集大成するといふ方法が採用されてゐる。しかもこのことは、氏の企圖する產業動作學から見れば、些か吾々に取つては、期待はづれであるであらう。尙ほ序に氏のこの科學的努力に對して、もう一つ吾々の批評を此處に加へて置かう。氏の產業動作學は實踐的には經營政策に結びつくものであり、從つて勞働生活環境の調整に主點が置かれねばならないことは當然であるが、生活環境學的立場に立つ勞働科學から見れば、單に經營政策に結びつくことは、余りに科學的足場を狹め過ぎてゐるやうに思はれる。

（註七）O. Lipmann, Lehrbuch der Arbeitswissenschaft, 1932, S. 21.

（註八）Ebenda

（註九）拙稿　八時間勞働論と勞働時間最適限論の擡頭（本誌　第三十四卷　第五號　六七―六八頁　參考）

（註一〇）例へば、リップマンは實際上の經驗を基礎にして、凡そ次ぎのやうな見解を述べてゐる。即ち、雇主側の勞働者に對する、彼等のための厚生的諸方策の總てのものゝ影響は、次のやうに考へられ得る。それに依つて經營に於いて好感を持つに至つた勞働者は、單に意識的に彼等の作業意志を增强する許りではなく、またこの好感の下に於いて、作業意志を意識的に增强することなくして、尙ほよく能率を增大せしむるに至るものである。（Lipmann, Lehrbuch, S. 273.）

リップマンは此處でこの二つの狀態に關して、それ等の繼續狀態に就いて述べてゐないけれども、勿論前者は短期間的現象或は一時的現象であつて、後者が長期的、繼續的現象である。從つてこの後者が望ましい普通の狀態であることはいふまでもない。

（註一一）Lipmann, Lehrbuch, S. 23-25.

（註一二）私が此處に擧げた、勞働の人間的構造の類型的特性の形成に對して、重要な意義を持つと考へられる諸事情は、同じく勞働の人間的構造の變化に對して多少の意義を持つ、勞働者の生活の現在環境と一應分離して考へることが、科學的にも亦實踐的にも、より適當であるやうに私には思はれる。そしてそれはリップマンの見解に於いても、このやうに考へらるべきであつた、と私は考へる。しかるに彼に於いては、右の諸事情は現在環境と同列に置かれて、彼のいふ作業力に影響を持つものとせられてゐる。從つてこの點は少くとも彼の見解の內にあつて、今少しく補正せらるべきであつたらう。（Vgl., Lipmann, Lehrbuch, S. 8.）

（註一三）私は既に勞働者心理學の立場から、勞働者の生活環境の分類を色々考へて來た。そして嘗つて私の試みた分類はもはや今日では、多少修正しなければならないのであるが、讀者は私のものとして、次のものを參考にせられたい。拙著經濟心理學　慶應義塾大學講座　八一―八三頁）そしてこの私の分類を基礎として、讀者自身、例へば勞働衞生學に於いて望ましいと考へられる環境分類を作成して、私のものと對照して見よ。恐らく非常に違つたものが出來るだらうと考へられる。

（註一四）淡路圓治郎著　人事管理　昭和十三年。

（註一五）尙ほリップマンの勞働科學論に就いては、最近私は別にこれを論じたので、讀者は次ぎのものを參考にせられたい。

四

前節に述べた所に從つて、勞働の生産性を規定する勞働の人間的構造が、一方では遺傳的基礎に於いて、他方では生活環境との關聯に於いて、種々の態樣を示すものであることが明かである。其處で吾々は、この勞働科學的基礎見解に從つて、此處に勞働者政策の二つの課題を取り擧げることが出來る。即ち第一の課題は、勞働の人間的構造に於ける望ましからざる素質の遺傳を、豫め防止するといふことであり、第二の課題は、生活環境を調整することに依つて、この人間的構造の變化を望ましいものにするといふ點にある。

右の第一の課題は、遺傳學、優生學の見地に基づく人口政策の問題を形成する。しかもこれが將來の勞働人口に關係する限り、この人口政策は勞働者政策としての意義を充分持つてゐる。しかしこの人口政策の問題に關しては、吾々は同時に次ぎの點も亦充分考慮しなければならない。即ち、遺傳せられた素質の發見は常に必ずしも絶對的なものではなく、生活環境の如何に從つて、相當に影響せられるものである。果してさうであるとすれば、この人口政策の問題に關しても、尙ほ吾々は、生活環境の調整問題が重要な意義を持つてゐることを、認めねばならぬであらう。更らに一般に人口政策の問題は、單に右の如く、人口の質に關する許りではなく、また人口の量の問題をも含んでゐる。そしてこの量の問題に關しては、もはや遺傳的素質の問題といふよりは、寧ろ環境調整の問題が遙かに大きな意義を持つ。また人口現象に關して、出生率が大であるが、同時に死亡率が大であるといふのは、文化發展の程度を示す一つの好ましからざる指標であると考へられてゐるが、この場合に死亡率を減少するためには、矢張り生活環境の調整がまた大きな意義を持つてゐる。このやうにして、人口の質及び量に關する人口政策に關しては、吾々は一方では確かにその優生學的方策の重要性を否定し得ないけれども、それ以上に此處でも亦、環境調整の問題が甚だ大きな意義を持つてゐるものであることを忘れてはならないであらう。（註一六）

將來の勞働人口に對する人口政策としての勞働者政策から離れて、吾々が現實の勞働者を對象とする場合には、勞働者政策の課題は一に彼等の日常生活に關する環境調整の問題に盡きるといつていゝ。しかし此處で環境調整の問題は實踐的に二つのものを含んでゐる。私はこの二つのものを、一方を積極的環境調整、他方を消極的環境調整と呼んで、これを適當に區別し得ると考へる。そして積極的環境調整とは狹義の環境調整であつて、それは特定勞働者、或は勞働者集團のために、その生活環境を人爲的に、積極的に變更することを意味するものであり、此處にこそ本來の環境調整問題があり、吾々は有ゆる場合に、その重要性を認めねばならない。これに對して消極的環境調整といふのは、特定の勞働者を、彼に適合するやうな環境狀態の下に置くことを意味する。そしてこの場合には勿論、環境に對する人爲的變更の問題は存しない。從つてこれをも尙ほも環境調整と呼ぶことは、或は一見不適當のやうに思はれるかも知れない。しかし吾々の場合には、環境調整は人を離れて存する問題ではなく、勞働生産性の增大の目標の下に、人と環境の關聯形態を適當のものとすることが、中心課題であることはいふまでもない。それ故にこの意味に於いて、吾々は右の場合を消極的環境調整といふことが出來る譯けである。尙ほこの消極的環境調

整が問題となる理由は、次ぎの二つの點にある。勞働生活環境中、主として作業環境――私が前節中に示した環境分類に就いていへば　Ⅰの1がこれである――に於いては、技術的に規定せられてゐる部分が甚だ大きく、吾々が自由勝手にこれを更改し得ないし、またこれは生産の種類を異にするに從つて、吾々異なるものであること、更らに勞働者の側に就いていへば、年齢及び性別の點は素より、過去の經歷と經驗の相異から、彼等は既に彼等に固有の、勞働の人間的構造を保有するに至つてゐること。この兩面の理由から、吾々に取つては當然、この技術的に既定の作業環境を前提にすれば、これに最も適合する人物を選擇しなければならず、また反對に人物を中心にしていへば、彼のために最も適當な作業環境を選定することが重要となる。かくて消極的環境調整はまた二つの實踐的問題を含んでゐる。謂はゞ一つは適者の選擇であり、他の一つは適職の選定である。そして前者は個別經濟に於ける經營政策の一問題であり、後者は青少年勞働者に就いていへば、職業指導の問題であるが、一般的には職業紹介機關を通じてする勞働者配置の問題に關聯する。

私は此處で、勞働者政策の中心課題である環境調整に就いて、少しくその意義を明かにして置かねばならない。環境調整は、その積極的のものたると、消極的のものたるとを問はず、勞働者の生活環境が常に彼の持つ勞働の人間的構造に取つて適當のものであるやうに、吾々が配慮することを意味してゐる。そして生活環境が勞働者に取つて適當であるか否かは、勞働生産性の増大を目標にして判定されることはいふまでもない。從つて吾々は此處に環境調整の意義を求めることが出來る。しかし更らに具體的に考へて見ると、第一に勞働生活環境は――技術的に決定せられる部分は素より――一般に勞働者がこれを左右し、變更し得るといふよりは寧ろ經營に於いて、――勞働者のこの自由は著しく限定せられてゐて――彼に與へられたものとして存して居り、更らに彼の經營外生活環境は、これに反して、彼の自由な選擇と變更とを可能にするものではあるが、事實は社會的に、彼の持つてゐるこの自由と能力とは左程大きくはない。其處で吾々の意圖する環境調整は、勞働者の保護といふ意味を當然持つことゝなる。いふまでもなく、吾々が勞働者の生活環境に對して　全然環境調整の配慮を欠く場合には、彼は工場の内外を通じて、不適當な環境との關聯に於いて、彼の身心の能力を充分健全に保持し續け得るかどうか　素より甚だ疑問であるといはねばならない。從つてこの意味に於いて、吾々は勞働者政策を以つて、勞働者保護政策であるといふことが出來る。

しかし勞働者政策が勞働者保護政策であるといはれる場合には、吾々はこれに容易に結びつけられる、ある種の概念に就いて充分注意する必要がある。本來勞働者政策は勞働生産性の増大を目標とするものであり、その實踐的課題である環境調整が、勞働者の現實生活に對して、勞働者保護の意味を持たざるを得ないのである。從つて勞働者保護といふ目的は、吾々の場合には、更らにその上位にある勞働生産性の増大といふ目標に向つての、方便であり、手段であるに過ぎない。いひ換へれば、吾々は勞働者政策に於いて、勞働者の保護を最高の目標としてゐるものではない。この意味に於いて、勞働者政策は正に生産政策である。しかし勞働者政策が確に勞働者保護政策であるといふ意味を持つことから、從來屬々勞働者政策の最高目標が勞働者の保護にあると考へられ、從つて此處に人道主義、溫情主義、慈惠精神等の概念が、更らにまた社會的正義の觀念が容易に結びつき得た譯けである。そして勞

働者政策にこの種の觀念が強く結びついてゐることは、確かに勞働者が社會的存在として、その生活上、社會的自由と能力とを甚だしく欠き、謂はゞ社會的弱者であるといふ狀態を前提とし、またこれを反映してゐるものであることを見逃せない。それ故に勞働者が彼等自らの組織を通じて、社會的勢力を增大し、社會的弱者としての存在を一歩〳〵淸算して行くと、先きの人道主義的諸觀念は漸次消散し、勞働者保護政策に代つて、階級調和政策が前面に押し出されて來る。そして勞働者政策――從來一般には、これは社會政策の名の下に包まれてゐた――は、勞資協調主義の精神の下に置かれる。このやうに、勞働者政策が今日に至るまで色々な觀念に結びつけられ、從つて種々に理解せられて來たことに依つて、その生產政策としての意義が覆ひ隱されて來たのであるが、それは一つに從來の勞働者の社會的狀態を反映してゐるものといつていゝ。しかも勞働者の狀態を規定するものとしては、吾々はその國々の經濟機構とその發展の樣相の如何を理由としなければならない。從つて吾々はまた次ぎのやうにもいふことが出來るであらう。本來生產政策としての意義を持つ勞働者政策は、一國の經濟的發展に對して意義を求めらるべきであつたに拘らず、それが勞働者を對象とすることから、經濟的發展のために生產政策として要請せられる勞働者政策が、經濟的發展の各時代の經濟機構が自らこれを規定した勞働者の諸狀態に應じて、色々なものとして觀念され、理解されて來たといつていゝ。そしてこれが資本主義の場合に於ける、各時代の勞働者政策の姿であつた。しかし今や、吾國の場合としてこれを考へて見れば、今回の事變を契機として、吾々の今後の經濟的發展のためには、勞働者の生產者としての地位が充分反省されなければならないし、また事實反省されつつある。そしてこれと共に勞働者政策の生產政策としての意義が、判然と浮び出されて來た。かくて今日尙ほ殘存せる、過去の資本主義の下に成立した、勞働者政策に關する諸種の理解は、一歩〳〵その足場を失はねばならなくなる。しかし現實の勞働者政策が、吾國の場合に於いて、今後とも勞働者の狀態――此處には多分に過去からの觀念と彼等の生活慣性とが沈澱してゐる――の如何に依つて特徵づけられることは、從前と同樣に吾々の注意しなければならない點である。そして此處に吾々の立場からは、現實の勞働者政策に對する批判が成立する。（註一七ノ一）

少しく横道に入り過ぎた觀があるが、此處で再び論旨をもとに返したい。勞働者政策は勞働者保護政策であるが、保護の對象である勞働者は種々であつて、同時に彼等はその生活環境を異にするために、これに應じてその保護政策の內容の異なるべきは寧ろ當然である。そしてその保護の對象となる勞働者は、先づ(1)將來の勞働者、(2)現業勞働者、(3)轉職及び轉業者と失業者、に分けられるが、その內現業勞働者に關しては、更らに性別、年齡別等に從つて、各々その對策を異にしなければならない。しかしこのやうに大別し得ても、勿論勞働者政策の實踐は、個々の場合に就いて、詳細な勞働科學的研究を基礎にして、適當な方策が樹立されなければならないのであつて、吾々が此處に豫めこの實踐的諸問題を具體的に指摘することは、今の場合殆んど意義のないことである。唯だしかし、從來の勞働者政策を顧慮して、私は次ぎのことだけはこれを此處に述べて置きたい。先きにも指摘したやうに、勞働生活環境が勞働に直接結びついてゐるといふことから、往々にして勞働者政策の問題は、特定の勞働者について、單に勞働生活環境の調整だけで事終れりと考へられる傾向がある。しかし私の特に指摘したいのは、それと同時に彼

等の經營外生活環境の調整にも同樣に充分の配慮が必要であること、且つこの兩方面の環境調整が不均衡ではなく、また適當に並列せられて、その結合結果が期待さるべきであること、これが必要であり、また重要のことである。しかし從來經營外生活環境の調整問題は、時に個人の私生活に干渉するものとして、寧ろ避けられて來た。また何人もこの方面に於ける、各人の生活上の自由に徒らに干渉することはこれを避けねばならないが、理論上からは尙ほ吾々は此處に、重要な幾多の、勞働者に對する生活指導、或は生活補導問題のあることを認めねばならない。尙ほ勞働者保護政策に就いていふべきことは、此處で勞働者保護が單に消極的意味を持つだけではなく、更らに積極的意味を持つてゐるといふことである。卑近な例を以つていへば、勞働者の災害及び疾病の發生を豫防することだけではなく、更らにそれと同時に、積極的に勞働者の健康を增進すること――これはまた考へやうに依つては、肉體的障害に對する有効なる豫防方法でもあるが――が、考慮されなければならない。かくて勞働者保護政策は消極的保護政策であると同時に、また積極的保育政策でなければならぬ。即ち先きに述べた言葉でいへば、それは勞働力の保持增强政策である。

以上述べた所を此處に要約して表示すれば、勞働者政策の課題は凡そ次ぎの如くなる。

右の表示に對して若干の注意が必要である。第一に、優生政策は現實には、最近吾國で問題となつた民族優生方策に就いて見ても明かなやうに、劣惡素質の遺傳を防遏しようとする消極的意圖を持つのが、普通である。しかし理論的には、更らに積極的に優秀素質を保有する人口の增殖を、企圖し得る譯けである。第二に、消極的環境調整は、先きに述べて置いたやうに、經營政策としての適者選拔と、勞働者配置に關する公共政策に依つて實現せられる。そして大體この後者が、一般に勞働者配置政策として考へられてゐるものである。しかし理論的には、兩者は同一點に歸着しなければならないものであり、そしてそれを個別經濟の立場でなく、國民經濟の立場から見れば、全體としてそれは勞働者配置政策であるとも考へられる。尙ほ本論に於ける私の目的からは左程必要のことではないが、この消極的環境調整の問題は、從來から寧ろ、經營政策の問題として勞働科學的基礎がより多く與へられてゐて、公衆政策と關聯しては、この點が遙かに遲れてゐる。また現在の吾國の事情に就いていへば、この公共的勞働者配置政策は、消極的環境調整策としての意義よりも、單に數量的な勞働者分配政策であるといふ方が適當である。これは現狀の當然然らしむる所であるとはいへ、このやうな狀態からは、勿論吾々は充分勞働者保護の意義を求め得ない許りではなく、またこのために、配置政策は保護政策とは別個のものである――換言すれば、勞働力の配置と保持とは別の問題である――といふ考へも出て來さうである。（註一七）何れにしても、勞働者配置政策は數量的分配政策であると共に、消極的環境調整政策であつて初めて、勞働者保護政策としての意義を持ち得るものであることを忘れてはならない。第三に、各種勞働者に對する積極的環境調整政策は、その何れの場合に對しても、消極

的並に積極的保護政策として展開されるものである。

勞働者政策は、以上の如くにして、勞働者各人、若しくは勞働者集團の勞働生產性の增大を通じて、一國の勞働生產力の增進を企圖しなければならない。そして具體的には、吾々はこのために、先きに示した勞働生產力の客觀的諸指標を當然問題とするのであるが、各客觀的指標の成立は必ずしも單純ではなく、其處には種々の條件があり、從つて吾々は現實には此處に色々な問題を取り擧げて來なければならない。そしてこの色々な問題が勞働者に對する保護政策を具體的に形成するのであるが、勞働科學的にいへば、その一部分が優生政策の、その大部分が、環境調整政策の問題を構成するものであることは、もはやこれ以上に說く必要もなからう。

以上私は、勞働の人間的構造の態樣の如何と關聯する（註一八）諸事情に對する方策として、勞働者政策の課題を明かにしようと努めて來た。そして私の此處での目的はそれで盡きてゐる。しかし今一度、私は此處で勞働者政策を右に述べた所とは違つた角度から、眺めて見ようと思ふ。しかもこのことは、一方では勞働者政策の意義を更らに多少明かにすることに役立ち、他方では現實に屢々見られる實際的方策に對する正しい批判ともなる、と考へられるからである。

問題の新しい角度は勞働の人間的構造の裡にある。吾々はこの人間的構造が、勞働の主觀的可能性、即ち勞働の主觀的態度と、勞働の客觀的可能性から成ることを明かにして置いた。そしてこの兩者が一應獨立に變化し得ることを認めたのであるが、正にこの點から吾々は、一方では勞働の主觀的態度に關する勞働者政策を、他方では勞働の客觀的可能性に對する勞働者政策を區別することが出來るであらう。そして假りに、勿論適當の名稱とも思へないが、前のものを主觀的勞働者政策、後のものを客觀的勞働者政策と呼ぶことゝする。しかしこのやうに二つの勞働者政策を區別し得ても、その何れの勞働者政策に於いても、その問題は勞働科學的に、換言すれば、右に述べた勞働者保護政策に於ける優生政策として、また環境調整政策として、展開されなければならず、從つて右に私が述べて來た總ての點が、この二つの孰れの場合にも同樣に考慮されなければならないことは、いふまでもなからう。

勞働の主觀的可能性が、その客觀的可能性から離れて獨立に變化し得るものであり、また現實の勞働は前者を基軸にして行はれるものである。――リップマンは、作業者が勞働に於いて自ら彼の勞働の客觀的可能性を要求する程度に於いて、その主觀的可能性の大小を知ることが出來ると考へてゐる（註一九）――其處で勞働生產性の增大のために、特にこの主觀的可能性の增强が問題とせられる。私が先きに與へた勞働生產力の客觀的指標に就いて見ても、勞働爭議、勞働移動――反對にいへば、勤續期間の長短――勤怠度といふやうな事情に關しては、勞働者各人、或は勞働者集團の勞働の主觀的態度の問題が、先づ吾々の注意を惹く。更らに勞働能率の大小が單に勞働の客觀的可能性の大小にのみ依存するものでないことはいふまでもない。そして結果としてのこの勞働能率の大小に著しく影響を持つものとして、勞働者の怠業、即ち意識的な生產制限、或は無意識的生產制限とも見られる主觀的態度の種々の狀態。また災害の發生に對しても、主觀的態度に關する多少の問題がある。そして凡そこれ等の問題が、勞働の主觀的態度の問題として、吾々の考慮を促すものであるが、吾々の考慮を俟つまでもなく、既に實際界に於い

ては、何人も常にこの問題に相當の注意を拂つて來てゐる。しかもこの實際界に於ける、この問題に對する對策を見ると、その多くの場合に於いては、何等かの觀念內容を持つ所謂精神主義の敎化訓育施設を通じて、絕へず勞働者を敎化指導しようとしてゐる。そして問題の性質上、この種の精神的敎化方策が、惡くいへば、お說敎が唯一の、或は直接的な有効方策であるとも考へられてゐるやうにも見へる。しかし吾々はこの主觀的勞働者政策に對しては、充分の警戒を加へねばならない。（註二〇）

問題の第一は、この主觀的勞働者政策が効果を持つ場合に、勞働を强化し、結局勞働力を早期に磨滅するといふ結果を導きはしないか、といふ點にある。特に勞働者の肉體的保護方策が萬全でないのに、住々にしてこの主觀的勞働者政策が好んで行はれる場合には、この懸念なしとしない。また假令肉體的保護方策が相當に發展してゐるとしても、吾々は全然右の懸念なしとはいひ得ないのである。今日吾國の產業界に於いて、勞働者の災害及び疾病の發生に關して、必ずしも樂觀を許さない事實が屢々報ぜられるのに對して、私にはその理由の一つが――勿論これが唯一ではない――右の點に關聯してゐるのではないかとも思はれる。

更らに、私が本論中で既に先きに觸れて置いた所からも明かなやうに、勞働の主觀的態度の問題は、結局リップマンの謂ふ「作業慣性」の狀態に於いて、意識現象的にいへば、特別の精神緊張の狀態に於いてゞはなく、眞に好ましい狀態として解決せられ得るものであり、またさうならなければならない。そしてこの場合の勞働の主觀的態度は、意識の表面下に沈潛してゐる。そしてこの狀態は勞働者の精神作興の問題として、一時的に解決され得るものではないし、更らに重要なことは、それは單に所謂敎化施設だけで、充分決解され得るものではないといふ點である。此處に敎化施設の限界がある。そして一般に、未だこの敎化施設の持つ限界が充分認識されてゐないことは、特に私の痛感せざるを得ない所である。

其處で、吾々は第三の問題に入らねばならない。一般的にいへば、勞働の主觀的態度の問題は、社會的存在としての勞働者の生活態度の一面であるに過ぎない。從つてそれは、環境心理學的に見れば、勞働者とその生活環境――勿論單に勞働生活環境だけではない――との全體的關聯の意識的表現であると考へねばならない。そして精神的敎化施設の如きは――假令それが人に依つて相當の効果を究局持の場合があつても、吾々の問題は更らに、その効果の成立を可能にする、生活意識の基底を考へて見なければならない。このことは一つの敎化施設が何人に對しても全く同一の効果を持つものでない、といふ事情からも既に明かである――勞働者の生活環境の僅かに一つのものであるに過ぎない。從つて精神的敎化施設を欠いても、何等かの好ましい主觀的態度の成立するといふ場合も亦可能である。これを要するに、勞働の主觀的態度の問題は、單に敎化施設の問題に盡きるのではなく、一般に環境調整政策の問題として、吾々は此處に廣く勞働者の生活環境の諸條件の意義を求めねばならない。

さて、右のやうに、現實の主觀的勞働者政策に對して、吾々は科學的な批判を加へ得るとして、尙ほ、結局主觀的勞働者政策の目標が何處にあるか、といふ疑問が存在する可能性がある。そして私の場合にも、この點を一度問題にして見る必要があらう。蓋しこの問題は、勞働がその主觀的可能性を基軸にして行はれるものであるといひ、

また勞働者政策の對象が勞働力の問題であると同時に人間の問題であるといふ點から、單にそれは主觀的勞働者政策の問題といふよりは、一般に勞働者政策に於ける人間問題であるからである。

主觀的勞働者政策の目標が、先きに擧げた勞働生産力の客觀的諸指標を通じてする、勞働生産性の增大にあることはいふまでもない。しかし問題は更らにそれを超へて、吾々が此處で果して如何なる人間を期待するか、といふ點にある。（註二一）勞働者政策の科學的基礎からは、此處に吾々は勞働者の社會的存在としての意義から、彼に於いて眞に生産者としての人間を期待し得ると、いひ得るに過ぎない。しかし眞に生産者としての人間が如何なる社會的、經濟的機構の下に存し得るか。問題が此處まで展開されることに對しては、吾々は二つの點に於いて、充分の注意を必要を要する。第一に吾々は何處までも科學的立場に於いて、眞に生産者としての人間を考へて行かなければならない。そして此處で吾々のなし得ることは、現存經濟秩序とそれに關聯する諸事情を、生活環境の問題として、これを取り擧げ、これに批判を加へ、此處から新しい環境條件を期待して行くだけである。從つて第二に、吾々がこの科學的順路を踏むことなく、勞働者の生活に就いて考へることは、當然愼まねばならないし、また此の場合には、問題に對するイデオロギーの背景が考へられ、何れにしても科學的立場からは、充分注意されねばならないであらう。

尙ほ問題を少しく前に返して、私は此處に次ぎの點を附言して置くことが必要である。勞働の主觀的態度が一應その客觀的可能性から獨立のものであるとしても、またその反面に於いて、尙ほ後者の健全なる發達が前者の健全なる發達に對する條件的な意義を多少とも持つとすれば、先づ客觀的勞働者政策に重點が置かれねばならない。これを無視して、先きに批判したやうな形態に於ける主觀的勞働者政策を强行することは、一時的効果は別問題として、勞働强化の危險さへ伴ふものである。從つて主觀的勞働者政策は客觀的勞働者政策の充分の基礎の上に置かれねばならないし、尙ほ一般的にいへば、有ゆる環境調整政策に關聯して、勞働の主觀的態度の問題が存してゐる。

最後に、私は勞働者政策に關する吾々の任務に就いて、一言觸れて置きたい。私の本論に於ける主たる目的が、勞働者政策の積極的建設のための、科學的基礎とその構造とを明かにしようとすることは、既に讀者の理解を充分得たことゝ思ふ。そしてこの吾々の任務が、實際の勞働者政策をして眞に一國の勞働生産力の增大に役立たしめようとする積極的意圖の下にあることも明かであらう。しかしまたこれと同時に、吾々は實際の勞働者政策に對する、吾々の立場からの科學的批判を加へることを忘れてはならない。從來勞働者政策は、單に吾國に限らず一般に、社會政策の名の下に包まれて居り、其處に主として社會科學的考察が支配的であつて、勞働科學的基礎づけが常に必ずしも充分行はれて來たとはいへない。それだけに吾々のこの批判的任務が相當大きい意義を持つ。そして特に吾國の場合にさうである。從來吾國の勞働者保護政策が多分に勞働者救護政策の色彩を持たされて來たことは、一方では吾國資本主義が勞働者に對して保持し續けて來た觀念と勞働者の生活慣性の特徵にも基づくのであるが、他方ではそれと結びついて、その勞働科學的基礎づけを著しく輕視せしめて來たためでもある。

かくして一般に、勞働生産力の增大が著しく要請せられてゐる今日、吾國でも勞働科學的研究の重要性が相當に認められて來た。これは誠に歡迎すべき事實である。しかし既にナチスの勞働戰線が「ドイツ勞働科學研究所」を持

ち、その勞働者政策の基礎を此處に求めようとしてゐるやうに思はれる（註二二）のに比すれば、吾々は吾國の現狀——厚生省には公衆衛生院があり、民間には日本勞働科學研究所があり、この他に尙ほ公私の比較的小規模のこの種研究機關の若干のものゝ存することは事實である——を以つて果して滿足し得るかどうか、素より疑問である。

吾々の場合に於いて、勞働者政策は既に生産政策としての意義を認められつゝある。これに對して吾々が、その勞働科學的基礎を強く要求しなければならないのは、寧ろ當然であらう。

（註一六）　尙ほ優生學的人口政策に關しては、寺尾琢磨教授の左の論稿を參考にせられたい。
斷種法の理念とその人口政策的意義（本誌　第三十三卷　第十二號）
優生學的人口政策の消極面と積極面（本誌　第三十四卷　第九號）

（註一七ノ一）　この數年來、社會政策が生産政策——但し資本主義がその發展のために、必然的に、要請する所の生産政策——として理解せらるべきものであることを、強く主張して來られた大河内一男氏の見解は、吾々の傾聽に價ひするものゝ一つである。
大河内一男著　社會政策の基本問題　昭和十五年

（註一七ノ二）　例へば、大河内氏は「社會政策を、勞働者に對する保護ではなく、『勞働力』に對する『保全』と『配置』のための政策と考へよう」として居られる。（同氏　前揭著作　序文　四頁）
尙ほ氏の右の言葉に就いて、多少述べなければならない。氏と私の見解の相違は、氏が「社會政策を、勞働者に對する保護ではない」と考へられる點に齎因してゐる。そして氏のこの見解は、社會政策を先づ與へられたものとして社會科學的に理解しようとする科學的態度に基づき、またその理解に於いて、社會政策は資本制社會が、その經濟的發展のために自ら要請したものであつて、本來それは勞働者のために意圖せられたものでない、といふ點にかゝつて居るやうに思はれる。しかしこの冷かな科學的態度から離れて、他面に於いては、氏も亦灼くが如き情熱を以つて、社會政策の眞の任務を說き、社會政策の積極的、科學的建設を構想されつゝあるものと、想像せられるが（この點に就いては、註二一參考）この場合にも、果して氏は社會政策に對して勞働者保護の意義を全然否定しようとせられるか、どうか。多少の疑問なしとしないであらう。

（註一八）　私は、生活環境が勞働の人間的構造に關聯して意義を持つてゐるといふ風に述べて、前者が後者に影響するとは述べて來なかつた。しかし單に身體的問題である場合には、ある程度まで、吾々は此處に外部環境の影響として問題を考へていゝのであるが、勞働の主觀的態度の問題に於いては、吾々はこのやうに機械論的には問題を考へられないのであつて、此處に一言讀者の注意を乞ふ所以である。
（註一九）　Lipman, Lehrbuch, S. 21.

（註二〇）　この點に就いては、本誌前月號に於ける、拙稿「工場精神と勞務管理」を、參考にして見られたい。

（註二一）　生産政策としての社會政策の意義を強く主張する大河内一男氏の意見に從へば、經營の福利施設が「勤勞者に對し何よりも經營身分的性格を賦與することは、假令彼等の一部分を小市民的存在に齎すとは言へ、之と共に彼等の社會的な聯帶性とその政治的意識の健全なる發展への途は全く閉される。社會政策の眞の任務は寧ろ勤勞者をこの小市民化的無意識性より救ひ、彼等を福利施設的な機構への埋沒から救ひ上げることに在るとも言へるであらう。勞働者は超經營的な存在としてのみ始めて一つの獨立の存在であり、社會人であることが出來る。」そして「勞働者を從屬的勞働關係へ呪縛することを欲しないならば、何よりも先づ勞働組織に關する法制の確立と、之をその背後から支持する失業保險制度が與へられて在らねばならない。勞働者をその從屬性より解放する途は此の二つの社會政策の成立に在る。」（同氏著　社會政策

の基本問題　二九四―二九五頁）尙ほ氏が別にいふ所に依れば、社會政策が社會的必然的に可能ならしめる、「社會的存在としての勤勞者階級は、すでに現存の經濟機構に對する意識的な批判者であり、「それはまた『「健全なる」勤勞者を意味し、「最も未來ある、新らしき、社會層」を意味する。（同書　一二八―一三〇頁）

右に引用した所に從つて見ると、「社會政策の眞の任務」――大河內氏がこのやうにいはれる所にも、氏自身の見解、理論的見解から見て、問題があるやうにも思はれるけれども、それは暫らく措くとして――に於いて期待せられる、社會的存在者としての勞働者が、「健全なる」勤勞者を意味するとすると、それは生產者として如何なる性格を持つた存在であるか。勿論この勞働者は、資本主義的經濟機構の意識的批判者であり、非小市民的、進步的であり、また彼等の間の社會的聯帶觀念と政治的意識の健全に發達した勞働者であり、そして超經營的存在であるとは述べられてゐるが、かくの如き性格を持つ勞働者が、現實に生產過程に於いて、如何樣な「健全なる」勤勞者であるか。これが私の特に聞きたい點である。

（註二二）「ドイツ勞働科學研究所」は、一九三五年に設立せられ、既に相當の規模に於いて研究を開始してゐるやうであるが、これを知るべき資料が私の手元に到著するには、尙ほ多少の期間を要するので、右に關する事情を充分此處に記し得なかつたのは甚だ遺憾である。

五

以上諸節を通じて、私は勞働者政策が如何なるものであるか、を述べて來た。しかしこの私の勞働者政策の見解に關聯して、私自ら尙ほ附論すべき點もあるし、また色々な問題が提起されさうでもある。其處で、此處にこの若干の問題を取り擧げて、以上私が述べた所のものに對する補論とし、同時に勞働者政策の理解を更らに進めたいと思ふ。

先づ私は勞働者政策の主體に就いて述べて置きたい。以上の私の論述から容易に明かなやうに、勞働者政策の主體としては、吾々は勞働者の生活環境に對して何等かの調整方策を行ひ得るものとして――勿論優生方策をも含めて――國家　公共團體、及び個々の經營を擧げることが出來るであらう。そしてこのやうに區別せられる政策主體に對する吾々の問題は、政策主體を異にするに從つて、その行ふ所の政策に自ら特徵のあることを、明確に認めねばならない點に存する。其處で先づ經營の勞働者政策に就いて考へて見よう。個々の經營の存續は、資本主義的には、利潤の經濟計算を基礎にして居り、その一切の活動はこれを基準に營まれるものである。そして勞働者はこの經營の下に於いては、一定額の賃銀に對する對價として、彼の勞働を提供する。經營は賃銀として支拂つた勞働費を基礎にして、彼の勞働の結果を計算する。この資本的計算から、勞働能率の最大原則が生れて來ることは、既に私の指摘した所であるが、このために經營の勞働者政策は勞働能率增進方策に歸著することは明かである。しかも資本主義の初期的現象として、經營の勞働者對策は勞働力の早期磨滅を結果するやうな形態に於いて現はれ、そのために眞の勞働者政策は却つて經營の內からは現はれないで、この經營の勞働者對策を抑制するものとして、國家の手に於いて發展せしめられて來た。しかし幸ひにして今日では、經營のこのやうな勞働者對策は相當に改められて來て居り、その勞働能率の增進方策は、また事實勞働能率の最適度化の方策を含み、從つて此處から吾々は勞働者政策の發展を期待し得る理由を全然否定し得なくなつてゐる。しかも尙ほ經營の勞働者政策は、例へばその福利施設にしても經營の利潤計算から離れたものでないやうに、此處に常に明確な限界がある。從つて經營の狀態の如

何に應じて、――經營規模の大小と、一般經濟狀態の如何に應じて――經營の勞働者政策は著しく異つたものであり得る。そして吾々は此處に、經營の勞働者政策に對する充分の信賴を置き得ない理由を見出す。更らに經營の勞働者政策には、今一つの限界がある。即ちそれは主として勞働生活環境に關聯して居り、假令それが例へば勞働者の住宅問題にまで及ぶとしても、その環境調整政策は常に必ずしも勞働者の生活環境の總てに觸れ得ないのであつて、此處に一ツの範圍上の限界のあることを認めねばならない。更らに公共團體の勞働者政策に就いて一言すれば、これは專ら貧民救護事業として、しかもその對象とせられる勞働者は個別的に、且つ特殊勞働者の範圍に限られてゐて、通常勞働者政策として吾々は此處に左程多くを期待し得ない。

このやうにして、吾々は最後に國家の勞働者政策にその萬全を期待しなければならない。即ち此處では、先づ經營勞働者政策の限界を超へて、可能なる限りその方策の範圍が擴大されなければならない。そして同時に經營に於ける最大能率原則に基づく、一般にその經營計算を基礎とする經營勞働者對策の、勞働力の最適なる保持に對して持つ危險性を、充分抑制することが必要である。しかもこの上に吾々の特に期待しなければならない點は、政府の勞働者政策が系統化せられ、更らにそれが內容的に擴充されて行くことに依つて、一國の勞働生產力の增大が、遺漏なく計畫的意圖の下に置かれ得るやうな狀態に發展することである。しかしこのやうに、政府の勞働者政策が發展することは、常に必ずしも吾々の期待し得る所ではない。從來の資本主義の下に於ける、政府の勞働者政策の發展を見ると、それは止むを得ざる必要物としての限度に止まり、從つて此處では政策の系統的發展を期待することは稍々困難であり、勞働者政策はその多くが個々の經營の手に委ねられてゐる、といふやうな狀態を示してゐる。勿論吾々も一面に於いては、この政府の勞働者政策の限界を犯すことなく、要らに其處に經營勞働者政策の自律的發展を、多少とも期待し得るけれども、原則として勞働能率の最大化原則を保持する經營政策に多くを依賴することは、勞働者政策の發展のためには必ずしも望ましいことといはへない。またこのやうな狀態は、政策主體としての、政府が經營に對して、時に受動的でゝもあることを意味し、從つてそれは勞働者政策の積極的發展のためには、好ましいことでないのはいふまでもない。かくて吾々は、政府の手に於ける勞働者政策の形成が右のやうな狀態から脫却し、積極的に勞働生產性の增大を企圖し得るに至つて、初めて此處に勞働者政策の最も好ましい發展の條件が與へられる、と考へてもいゝであらう。そして政府の勞働者政策が、吾國では現に、この意味に於いて、多少積極性を帶び出して來たことは、此處で注意して置いていゝことであらう。

補論の第二として、或は讀者が、私の謂ふ「勞働者政策」といふ言葉に對して、多少奇異の感を持たれるかも知れないのに對して、少しく私見を附加して置きたい。普通に勞働政策 Arbeitspolitik といふ名稱は、吾國でも今日は既に珍らしくはない。しかし勞働者政策 Arbeiterpolitik といふ言葉が余り普通には使用されてゐないのは事實である。（註二三）其處で問題は、何故に私が勞働政策といはないで、敢て勞働者政策と呼ぶか、といふ點にある。私の理由は至極單純である。即ち、勞働の生產性は勞働の人間的構造の如何にかゝつてゐる。從つてこの人間的形態を考へないでは、科學的に、勞働生產性の大小を判定し得ないのである。私はこの點では、私の勞働者政策に關する

前諸節の論述の内で、勞働が人間を離れて存し得ないといふ明白な事實を、單に科學的に述べて來たに過ぎないのであつて、これ以上に私自身に於いてその理由を述べる必要もない。尙ほ時に勞働保護といはれるのに對して、私が勞働者保護といふのも亦同樣である。しかしまた私は以上の叙述の内で、屢々勞働力保持といふやうな表現を用ひたが、それは勞働者の勞働力保持といふのを簡約したに過ぎないのである。吾々の對策は常に勞働者である。しかし吾々が勞働者政策といふことに依つて、勞働者に關する何等かの人格的な、或は倫理的な要請を此處に直ちに結びつけることに就いては、相當の注意を要する。

尙ほ從來の資本主義の下に於ける、經營の勞働者對策を見て來ると、勞働力は商品であり、從つてこの立場に於いて、經營の勞働者對策が展開せられて來たことは事實である。その初期に於いて、資本主義的經營が勞働力の早期磨滅を無考慮に强行したことは、その最も典型的なものであるが、更らにその後の勞働能率の增進方策を見ても、例へばテイラーの科學的管理法、これに續く產業心理學の實踐にしても、確かに此處で考へられてゐる人間は、全く機械と同樣に、個人個人に一定の作業能力を有する「人間機械」に過ぎないのであつた。しかし軈て、この勞働能率增進策に於ける人間機械觀も、資本主義的經營自らの手に於いて放棄せざるを得なくなりつゝある。蓋しいふまでもなく、經營の目指した勞働能率の大小は、如何に正確に、科學的に測定、豫測せられようとも、それは單に「人間機械」の持つ勞働能力——勞働の客觀的可能性——だけに依存するものではなく、正に社會的存在としての人間の、勞働の主觀的態度の如何に依つて、著しく影響を蒙るものでもあるからである。かくて經營の勞働者對策が、經營自身の手に於いて、勞働者政策としての色彩を帶び得る前提が與へられるに至る。かくて何れにしても、私の問題は勞働政策といはれるよりは、勞働者政策と呼ばれる方がより適當である。(註二四)

更らに補論の第三として、私は此處で、「社會政策」に關して多少述べて置かなければならないであらう。蓋し社會政策論者の内には、最近吾國に於ける大河内一男氏の如く、またドイツに一例を取れば、フリーダ・ヴンダーリッヒ女史の如く、(註二五)社會政策を以つて生產政策であると解釋する見解が存するからである。そして此の場合に、その主たる問題が勞働生產性に關聯してゐることも注意すべきであらう。從つてこのやうに解せられた社會政策が、私の謂ふ勞働者政策に甚だ近いものであること、或は同一のものであるとさへ考へられるかも知れない。しかし大河内氏の見解に於いては、先づ生產政策としての「社會政策を經濟機構に係はらしめて、即ち經濟機構の内部から、捉へようとする態度」に於いて理解し、次いで謂はゞ「社會政策の政治經濟學を構想する」ことが、明かにせられてゐる。(註二六)そしてこの限りに於いては、氏は嚴密に社會科學者としての態度を保持せられようとする。そして假りに氏の謂ふ社會政策を勞働者政策として見ると、氏の努力は結局「勞働者政策の政治經濟學の確立にある。從つてこの氏の立場に於いても、勿論勞働に關する勞働科學的研究の結果が重要視されねばならないことは明かであつて、氏自らもこれを充分認められるやうにも見へる。しかし現在までの氏の努力は主として謂はゞ「社會政策の經濟學」理論の追及にあつて、軈てこれを基礎とする社會政策論の積極的展開が期待される筈である。從つて私は今暫らく氏のこの努力を靜かに見まもるべきであらう。しかも私は私の勞働者政策の立場からは、次ぎの如くいふ

ことが出來る。即ち、氏の求められて來た社會政策の經濟學理論は、勞働者政策に於いても充分考慮されなければならない。蓋し私の見る所では、現實の勞働者政策は、それを成立せしめた勞働者狀態を基盤として、先づ理解されなければならないからである。そして更らに吾々は、これから一歩先きに、積極的に新しい勞働者政策の實現を期待して行かねばならないからである。この吾々の科學的任務のために、吾々は一方では社會科的、特に經濟學的見解と、他方では勞働科學的研究とを必要としなければならない。そして私は此處に、馬場敬治教授の言葉を借りていへば、「科學の世界に於いては、本來、垣はない」ことを、附言して置かねばならない。（註二七）大河内氏の現在までの努力に比較すれば、ヴンダーリッヒ女史の見解は、私の勞働者政策の見解に甚だ近い。特に彼女は勞働科學的研究に對する相當以上の理解を有してゐる。（註二八）しかし私は彼女の社會政策が未だ勞働科學的基礎づけに於いて、充分でない點に於いて、幾分不滿足の點がある。（註二九）

右に例示したやうに、社會政策が私の謂ふ勞働者政策に甚だ近く理解せられることはある。しかし一般に從來社會政策としてより廣く理解せられて來たものは、必ずしもそれが直裁に生產政策であると解することではない。しかも尙ほこの種の社會政策論者にあつても、何人も恐らく、社會政策が生產政策的意義を持つてゐることを――このことは勞働科學的研究に於いて、初めてよく科學的に理解せられることであるが――否定するものはなからう。例へば故福田德三博士の如きは「生產的社會政策」といふ言葉さへ用ひたのであるが、（註三〇ノ一）またレヒターベのいふ所に從へば、「人間の勞働が余りにも劣惡なる條件の下に置かれるならば、如何なる國民經濟もその生產の足場をよく保持し得ないであらう。」そして「よき社會政策に依る人間勞働の保護は正しく生產のためである。」（註三〇ノ二）從つて社會政策を生產政策として理解するならば、私は敢て社會政策の名に囚はれる必要もないと考へる。しかも社會政策が生產政策的意義を持ちながら、それが勞働者政策ではなくて、社會政策であるとせられる所以は、必ずしも總ての論者がさう理解するのではないが、その生產的意義を超へて、更らにまたそれに基づく經濟的意義を超へて「社會的」的な意義を求めやうとするにある。（註三一）社會政策を甚だ卒直に生產政策であると解しようとするヴンダーリッヒ女史でさへ、彼女の社會政節が結局生產的、更らに經濟的意義を超へて、「社會的」な意義――勿論彼女の場合はこれは倫理的のものであるが――につらなるものであることを認めてゐる。（註三二）また卒直にいへば、大河内氏さへも――前節の（註二一）中に私が、引用して置いた所に依つて見れば――「社會政策の眞の任務」が生產的意義以上のものを勞働者の裡に期待せられるのではないか、とも私には考へられる。――勿論氏の明白過ぎる程明瞭な立場からは、こう考へることは或は許されないかも知れないが、――このやうにして、私は最も普通に解せられる――といつても勿論、從來社會政策が如何なるものであるか、に關する見解は種々ではあるが――社會政策から、假令多少の內容的な一致があるにしても、一應勞働者政策を區別して置きたいと思ふ。

以上若干の補論を通じて、どの程度まで私の勞働者政策に關する讀者の理解を進め得たかは、甚だ怪しい。しかし尙ほ充分に補足すべきものは、これを別の機會に讓ることゝして、ひと先づ此處で筆を擱きたいと思ふ。

（註二三）私の甚だ限られた知見を以つてすれば、次ぎの書に「勞働者政策」といふ名稱が利用されてゐることは、ドイツの

學界に於いても、先づ異例のやうに思はれる。W. Mitscherlich, Moderne Arbeiternolitik, 1927.

（註二四）此處で參考のために、大河内一男氏の見解を引用して見よう。氏も亦「勞働力の保全・回復は勞働者を對象としてのみ、それを通じてのみ、行はれる限りに於いてのみ『勞働者政策』である」といふ。しかし資本主義の下に於いては、「勞働力」は「機械や工場建物等と何等異る所の無い」商品に過ぎない。從つて「資本制的」な制約を被るかぎりでの「社會政策」の理論を、科學的に理解するためには、「資本制社會に於ける目的と手段との、價値の序列の、顚頭は既に前提とせられてゐる。從つてこの際、顚頭せられ犧牲とせられた價値（例へば商品價値に對する人格價値）の側より問題を解くことは許されない事柄である。社會政策の『理論』を、一片の感傷や單なる說教に終らせることなく、これを科學的な分析たらしめるためには、この點は特に强調して置かなければならない。」（大河内一男著　社會政策の基本問題　二六二―二六三頁　氏の此處に於ける社會政策に對する態度と、私の勞働者政策に對する態度とは多少異なる。しかし私の場合にも勞働者政策と呼ぶことに依つて、勞働者の人格價値を直ちに云々する何等かの倫理觀は必ずしも必要ではないが、勞働者政策が究局その實現を追求する所の生產者としての勞働者は、確かに倫理的な一つの存在ではある。しかも勞働者政策はこの倫理觀を振り廻す前に、先づ科學的でなければならない。

（註二五）F. Wunderlich, Produktivität, 1926, S. 301 ff.

（註二六）大河内氏の前揭著書の序文參考

（註二七）馬場敬治氏稿「技術の影響の多樣性に就いて」（經濟學論集　第九卷　第九號）從來學問の發達の上では、その分化傾向に從つて、科學の純粹性が保持されやうとする傾きの强かつたことは事實である。しかし一つの事實を充分よく理解し、特にまたこれに對する何等かの實踐的意圖が結びつく場合には、吾々の理解は當然綜合科學的とならざるを得ない。蓋し事象の現實的な姿は、分化傾向に於ける單一の科學的知識を以つて、充分理解し得られる程單純なものではないからである。そして吾々の問題である人間の勞働、從つてまた勞働者の存在に關する理解も亦この一例である。尙ほ同樣の見解は、最近奧井敎授に依つて、別の問題に就いて强く主張せられてゐる。（奧井復太郎　「計畫化と社會科學」本誌　八月號　參考）

（註二八）例へば、ヴンダーリッヒはその著「生產性論」に於いても、諸種の勞働科學的研究に對する相當の理解の持主であることを示してゐるが、彼女には別にまた次ぎの如き著作があつて、其處では彼女は產業心理學の創說者であるミュンスターベルクの充分の理解者であり、同時に批判者である。F. Wunderlich, Hugo Münsterberg's Bedeutung für die Nationalökonomie, 1920.

（註二九）ヴンダーリッヒの見解が私の見解に非常に近いので、何れ別の機會にその見解を批判して見たいと思ふが、此處では私の見解に近いといふ點を示すために、勞働生產力に關する彼女の見解だけを、參考のために引用して置かう。

「生產力として、人間の勞働は二つの觀點から觀察せらるべきものである。先づ第一に提起せらるべき問題は、人間の勞働が如何に利用せられることに於いて最も生產的であるか、といふ點にあり、第二に問題は、勞働を最も愼重に保持し、最もよく發展せしめ、また增大せしめ得るかの方法を吟味することにある。そしてこの第二の問題は勞働者自身のために、またその他の人々のためにも研究されねばならないものであつて、それは人間經濟 Menschenökonomie の問題である。この問題は、職業的不能力者として經濟生活の負擔である人々の數を減少し、職業的能力者の生命を現在及將來に於いて出來るだけ有効のものたらしめやうとする要求の內に含まれる」（Wundee,ich, Produktivität, S. 304. 尙ほ彼女のいふ所を以つて補足すれば、勞働者「使用の最適なる經濟は、人間勞働力の出來るだけ長期の利用が、人體の最上の發達と一致する場合に、與へられるであらう。」（Ebenda, S. 326.）

讀者が彼女のこの言葉と、私の理解する勞働生產性の概念とを、對照して見られんことを希望して置く。

（註三〇ノ一）福田德三著　經濟學研究　大正九年　前編　八一二頁

（註三〇ノ二）H. Lechtape, Die menschliche Arbeit als Objekt der wissenschaftlichen Sozialpolitik, 1929, S. 11.

（註三一）例へば、奥井復太郎教授の社會政策論を參考として見よ。

同氏著　社會政策（慶應義塾大學講座　經濟學）

（註三二）Wunderlich, Produktivität, S. 348-349.

附記――私は去る七月上旬文部省に於いて開催された第二回經濟學會に於いて、本論の梗概を報告したのであるが、僅かに報告時間三十分に限られ、素より充分意を盡すことを得なかつたので、此處に更めてこれを補足した譯けである。

（昭和十五年九月十六日稿了）

財政學の理論的課題

――財政學の自己反省のために――

永田　清

第一節　序論

一

政治經濟學の理論をめぐつて行はれた最近の獨逸經濟學界の方法論爭が、外ならぬ財政學をその論爭の場所としたことは、まことに興味ある事柄である。しかもこの論爭はあくまでも市場經濟の論理を主張する一派と、經濟學を歴史的、政治的構成體の理論とする一派との鬪爭としてそのまゝ持ち越されてゐる。そこで私は財政學研究の立場から、何故にこの方法論爭は財政學をその場所としたかを明らかにし、さらに又、この方法論爭は財政の本質を理解することによつてのみ積極的に展開せられる所以を說き度いと思ふ。勿論私の意圖するところは、一方においては、この輝かしい經濟學の方法論爭に參加することにあるが、もつと根本的には、私の今日まで理解して來た財政の本質を提示することによつて、財政學そのものの理論的課題を果さうとするにある。かくして政治經濟學をめぐる論爭は、財政學の自己反省のために、まさに絕好の機會を與へたものと言つて好い。